

財務省行政事業レビュー外部有識者会合

議 事 次 第

（ 令 和 8 年 4 月 28 日 （ 火 ）
14 : 00 ~ 16 : 00
於 : 財務省本庁舎 4 階第 1 特別会議室 ）

1 開会

2 議事

- (1) 公開プロセス対象候補事業の選定理由及び論点説明
- (2) 質疑・議論
- (3) とりまとめ
- (4) その他

3 閉会

<配布資料>

- | | |
|------|--------------------------------|
| 資料 1 | 令和 8 年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業一覧 |
| 資料 2 | 公開プロセス対象候補事業の概要 |
| 資料 3 | 令和 7 年度行政事業レビューシート |
| 参考 1 | 令和 8 年度財務省行政事業レビュー外部有識者 委員名簿 |
| 参考 2 | 財務省行政事業レビュー公開プロセスのスケジュール (予定) |
| 参考 3 | 行政事業レビュー実施要領 (抜粋) |
| 参考 4 | 財務省の「政策の目標」の体系図 (令和 8 年度版) |

令和8年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業一覧

府省名	財務省	公開プロセス開催日		令和8年6月2日(火)				
令和7年度 予算事業ID	事業名	令和7年度 補正後予算額 (単位:千円)	令和8年度 当初予算額 (単位:千円)	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考
018556	酒類業振興支援事業	1,501,732	601,725	ア アウトカムの設定など、EBPMに係る観点から点検する必要があるもの	酒類事業者による以下の取組を支援する。 (1)商品の差別化による新たなニーズの獲得 (2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 (3)ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化 (4)海外販路拡大、商品等の高付加価値化、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組 (5)リソース不足に対応するための(4)の取組について、複数(3者以上)の酒類事業者が集まって推進する取組	・本事業において、効果検証が適切に実施され、その結果に基づく必要な改善が講じられているか、また、設定した定量的なアウトカムが事業効果を測るものとして適切であるか論じていただきたいため。 ・「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議」において、補助金等について、要求段階から効果検証を進めるなど、積極的に見直しに取り組むよう要請があったことを踏まえ、当該事業の内容や効果について点検いただきたいため。	・アウトカムに係る各指標について、本事業の効果を検証する観点から適切なものとなっているか。 ・補助事業の実施による効果の検証が適切に行われているか。また、検証結果を踏まえて必要な改善が講じられているか。	
005636	世界税関機構(WCO)アジア・大洋州地域情報連絡事務所(RILO・AP)に係る拠出	184,613	144,043	ア アウトカムの設定など、EBPMに係る観点から点検する必要があるもの	本拠出金により、一定の期間、特定の物品を対象に、集中的な取締と摘発関連情報の即時的交換を行う共同オペレーション等を実施することにより、アジア・大洋州地域における密輸関連情報の交換等を促進し、得られた情報を基に分析報告書等の情報分析結果をWCOメンバー国等向けに発出する。	・共同オペレーション等の実施や密輸関連情報の分析結果の発出といった取組が、アジア・大洋州地域における密輸対策にどの程度寄与しているか、また、設定した定量的なアウトカムが事業効果を測るものとして適切であるか論じていただきたいため。 ・「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議」において、補助金等について、要求段階から効果検証を進めるなど、積極的に見直しに取り組むよう要請があったことを踏まえ、当該事業の内容や効果について点検いただきたいため。	・アウトカムに係る各指標について、本事業の効果を検証する観点から適切なものとなっているか。 ・共同オペレーション等の実施や密輸関連情報の分析結果の発出といった取組が、アジア・大洋州地域における密輸対策に資するものとなっているか。	

(注1)事業番号欄には、令和7年度(2025シート)の6桁の予算事業IDを記載している。

(注2)選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のA～カのいずれに該当するかについて記載している。

○「行政事業レビュー実施要領」(抄)

第2部3(1)①

ア アウトカムの設定など、EBPMに係る観点から点検する必要があるもの

イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)

カ その他、公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

公開プロセス対象候補事業の概要

酒類業振興支援事業費補助金

令和6年度補正予算 : 7.0億円

令和7年度予算 : 6.0億円

目的

酒類事業者による日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大及び酒類業の経営改革・構造転換を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進することを目的とする。

施策概要（令和7年度時点）

【 海外展開支援枠 】

- 酒類事業者による海外販路拡大、商品等の高付加価値化、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組
- リソース不足に対応するため上記取組について、複数（3者以上）の酒類事業者が集まって推進する取組

補助率 : 補助対象経費の1/2
補助金額 : 1件当たり 1,000万円上限、50万円下限
ただし、複数（3者以上）の酒類事業者が集まって取組を推進する場合の上限額は、1,200万円（3者）、1,300万円（4者）、1,400万円（5者）、1,500万円（6者以上）

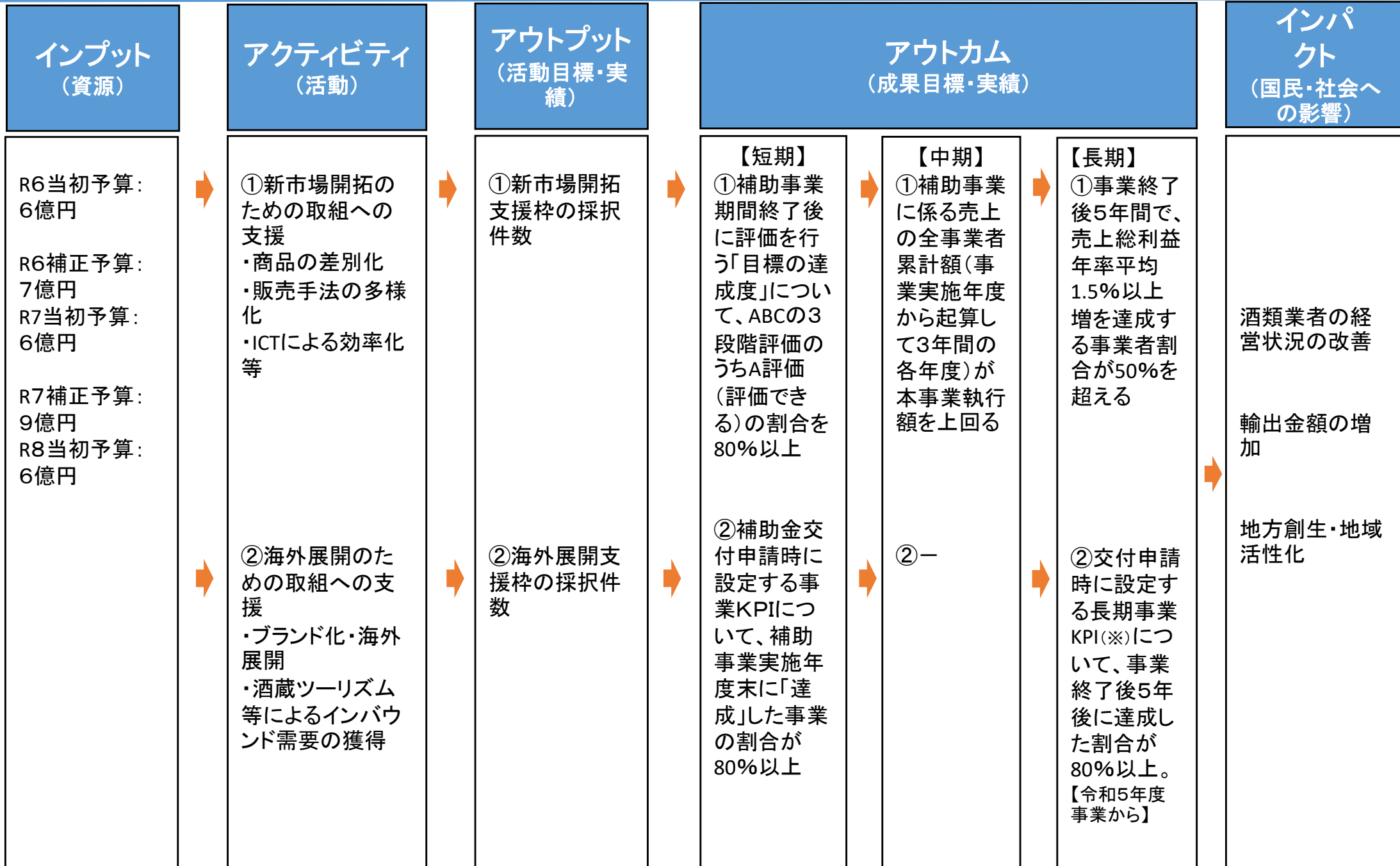
【 新市場開拓支援枠 】

- 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

補助率 : 補助対象経費の1/2又は2/3（従業員数が20人以下（卸・小売業は5人以下）の小規模酒類事業者）

補助金額 : 1件当たり 500万円上限、50万円下限
※ 給与支給の増加計画を達成できない等の場合において、補助金額の一部を返還

ロジックモデル（酒類業振興支援事業費）

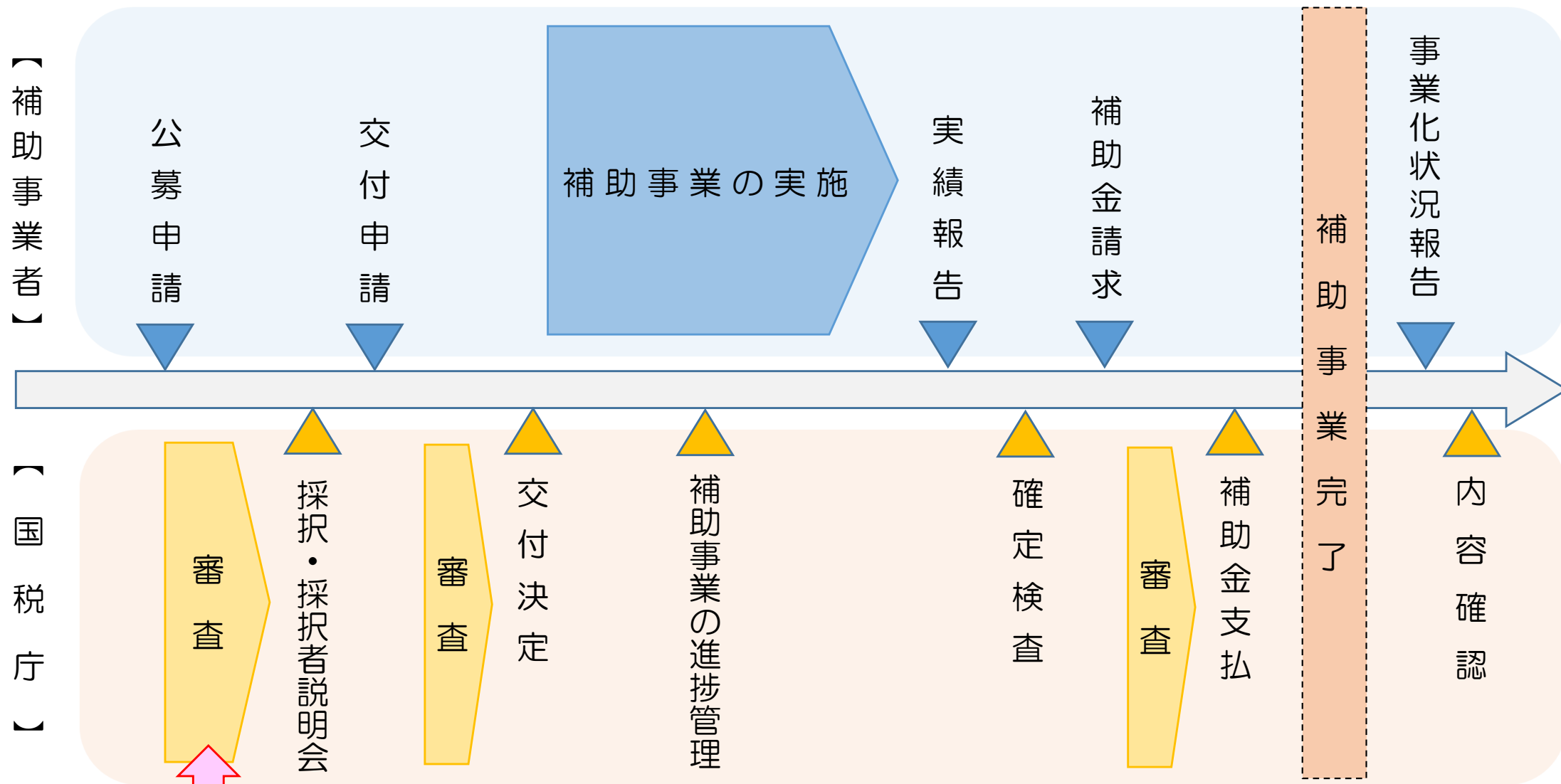


(※) 海外展開支援の長期KPIは ①ブランド化・海外展開の取組の場合は、「輸出金額の増加率」又は「商品単価の増加率」、②酒蔵ツーリズム等によるインバウンド需要の獲得の取組の場合には、「観光客の増加率」又は「観光客単価の増加率」

酒類業振興支援事業の実施状況等

	実施状況	アウトカム
酒類業振興支援事業 (R6当初)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期 応募件数：65件、採択件数：33件 ・第2期 応募件数：105件、採択件数：42件 ・第3期 応募件数：149件、採択件数：58件 <p style="text-align: center;">合 計：319件、採択件数：133件</p>	<p>(短期アウトカム) ①77.6% ②90%</p> <p>(中期アウトカム) 令和9年度集計予定</p> <p>(長期アウトカム) 令和12年度集計予定</p>
酒類業振興支援事業 (R6補正、R7当初)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期 応募件数：144件、採択件数：68件 ・第2期 応募件数：242件、採択件数：98件 ・第3期 応募件数：146件、採択件数：74件 <p style="text-align: center;">合 計：532件、採択件数：240件</p>	<p>(短期アウトカム) 令和8年度集計予定</p> <p>(中期アウトカム) 令和10年度集計予定</p> <p>(長期アウトカム) 令和13年度集計予定</p>
酒類業振興支援事業 (R7補正、R8当初)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期 応募件数：98件、採択件数：51件 	<p>(短期アウトカム) 令和9年度集計予定</p> <p>(中期アウトカム) 令和11年度集計予定</p> <p>(長期アウトカム) 令和14年度集計予定</p>






補助金事業の流れ【国税庁による直接執行】



- 国税庁の他、外部審査員が、事業者等から提出された応募書類について審査を実施。
- 審査は、評価採点方式で合計100点満点となるように設計。公募要領で定める「評価基準」により設定された評価項目に基づき採点。

參考資料

各補助金の実施年度等

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
酒類業振興支援事業費補助金 令和6年度補正 予算額7億円	全額を翌年度に繰越し	 事業実施	—
酒類業振興支援事業費補助金 令和7年度補正 予算額9億円	—	全額を翌年度に繰越し	 事業実施
酒類業振興支援事業費補助金 令和6年度 予算額6億円 令和7年度 予算額6億円 令和8年度 予算額6億円	 事業実施	 事業実施	 事業実施

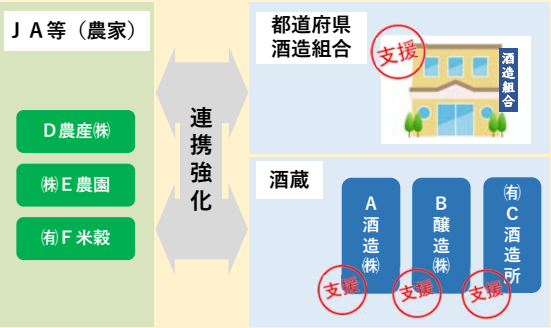
酒類業振興関係 令和7年度補正予算【31.2億円】

(注：酒類総合研究所の機能強化(3.5億円)を含む。)

1. 酒米の不足や価格高騰に対応した酒蔵支援強化【10.9億円】

➤ **酒米の安定的な確保**に向け、**酒蔵と農家の連携強化**等を支援。

①酒蔵と酒米農家との連携強化や商品等の産地化に向けた酒造組合による取組を支援しつつ、当該取組と連動した個々の酒蔵による取組を支援



【①取組例】
1. (組合)
県産酒米コンテスト
2. (酒蔵)
1の取組と連動し、
酒米・酒造り体験会
を酒米農家と協力して開催

②酒類事業者による酒米農家との連携を活かした商品開発等の取組を支援(酒類事業者向け補助金の優先採択)



【②取組例】
自県産米による
高付加価値商品の
開発

➤ 酒米価格高騰に伴う影響緩和策を推進するとともに、**資金繰り支援の強化**※1や**価格転嫁に向けた環境整備**※2を通じて、酒蔵の経営基盤の安定化を図る。(非予算措置)

※1 **信用保証事業(日本酒造組合中央会)**
酒米の購入資金借入れの円滑化を目的として運用されている日本酒造組合中央会「米価高騰緊急対策保証」の保証限度額の拡充等を通じて、酒蔵への資金繰り支援を強化(既存の基金残高を活用)

※2 **適正な転嫁に向けた環境整備**
原材料費等の適正転嫁に関する要請文書の発出や、転嫁状況の実態把握等を通じて、取引環境の整備を推進

2. 米国関税措置への対応強化を含む輸出促進等による酒類業振興【9.7億円】

➤ **海外販路開拓支援**

- ① 海外バイヤーの招聘や大規模展示会への出展支援を通じて、米国を含む各国への販路開拓や輸出先多角化を支援
- ② 日本酒造組合中央会とアジア・オセアニア等の現地関係団体との繋がりを活かし、現地における國酒の需要創出を図る
- ③ 輸出先国の多角化に向けた海外市場調査を実施

④ 米国関税措置の影響を踏まえた酒類事業者による取組を支援(酒類事業者向け補助金の優先採択)

【④取組例】
ワイン酵母で造った日本酒の
付加価値向上によるフランスでの展開



➤ **インバウンド向け対応を含む国際的プロモーション**

- ① 国際空港における國酒キャンペーンの強化
- ② 航空機のシートモニター等を活用した広報の拡充
- ③ 日本産酒類の認知度向上のための一般消費者向けイベント等

【③取組例】
クルーズ船での
沖縄県産酒類PR



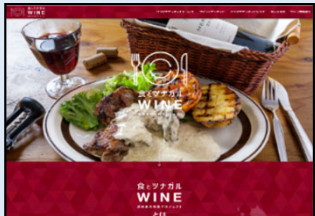
➤ **ブランド価値向上支援**

- ① 酒類の国際的教育機関との連携
- ② 商品の差別化・高付加価値化等のための技術支援

3. 酒類事業者向け補助金【9.0億円】(注：1及び2における優先採択分(2.0億円)を含む。)

①ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓等、日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援

【②取組例】
地域食材と自社ワインのペアリングPR事業
(ペアリングレシピのHP掲載、試飲・試食イベント開催)



令和8年度予算（酒類業振興関係）の概要 計22.0億円（21.5億円）

1. 酒類事業者向け補助金 6.0億円（6.0億円）

- ①ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓等、
日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援
- ②商品の差別化や販売手法の多様化等による経営改革・構造
転換を図る取組を支援



(①の取組例) フランスでチーズと日本酒のペアリング提案セミナーを開催



(②の取組例) 地域の食材と組み合わせた自社ワインのPR

2. 輸出促進等による酒類業振興 16.0億円（15.5億円）

日本酒造組合中央会に対する補助金【7.7億円】（6.2億円）を含む。

(1) 海外販路開拓支援

- ①海外大規模展示会への出展支援や酒類輸出コーディネーターによる商談会の開催等
- ②酒類製造者と輸出卸・商社とのマッチングや海外販路開拓を支援する日本産酒類輸出促進コンソーシアムの運用
- ③輸出先国の消費者の嗜好や販路開拓手法等に係る海外市場調査・情報収集

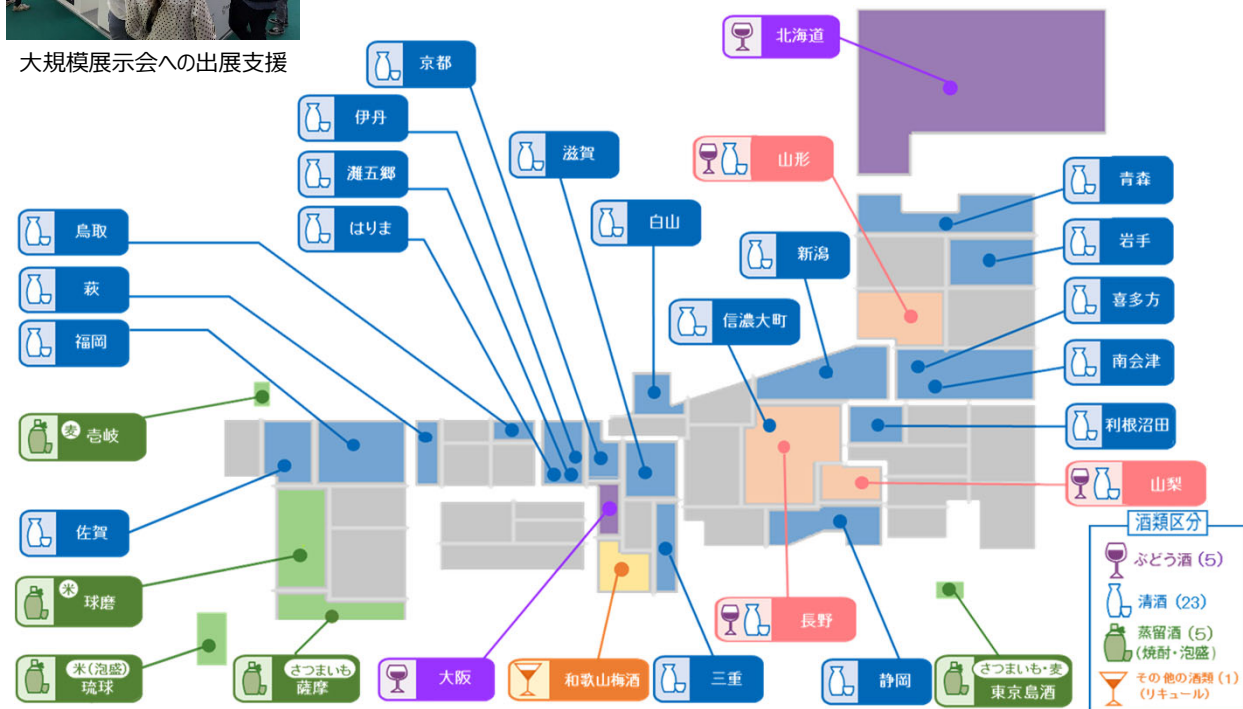


大規模展示会への出展支援

(3) ブランド価値向上支援

地理的表示 (GI) のPRや活用促進

【酒類の地理的表示マップ（令和7年10月現在、34GI）】



※ GI「日本酒」について、原料の米に国内産米のみを使い、かつ、日本国内で製造された清酒のみが、「日本酒」を名乗ることができます。

(2) 日本産酒類の魅力発信等

- ①國酒の文化的な価値や魅力の発信につながる、国際空港國酒キャンペーン等の実施
- ②日本酒フェアの開催
- ③「伝統的酒造り」を次世代に承継していくための事業承継支援事業

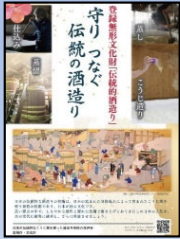
(注) この他に (独) 酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.2億円】（9.6億円）（高付加価値化や差別化に資する研究、技術の伝承、情報発信等）を計上。

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」関係

(令和6年度補正予算)15.9億円

「伝統的酒造り」ユネスコ登録関係

認知度向上・販路拡大、高付加価値化事業 (伝統的酒造り関係) **2.3億円**



広く国民に「伝統的酒造り」の良さを広げる
・新聞広告
・主要駅デジタルサイネージ広告
・機内シートモニター広告 (予定)



国内外での各種プロモーションイベントの開催

2025大阪・関西万博の機会も活用
日本酒造組合中央会、文化庁、外務省 (在外公館)、JETRO等とも連携

清酒製造業近代化事業費等補助金 (日本酒造組合中央会) **1.9億円**

厳しい経営環境も踏まえ、伝統的酒造りや万博の機会も活用し、経営の安定化を図る


原料米等高騰対策

信用保証事業 (日本酒造組合中央会)
短期での運転資金の円滑な調達に係る支援措置を行うため、日本酒造組合中央会に造成済の基金による信用保証事業を活用 (既存の基金残高を活用)


認知度向上・販路拡大支援

酒類業振興支援事業費補助金 **7.0億円**
酒類事業者による新市場開拓や海外展開に向けた取組を支援


[取組例]



訪日外国人向け酒蔵 ツーリズムの取り組み



外国人を対象とした自社製品の試飲プロモーション



原料等を見直したセカンドブランドづくりに挑戦

認知度向上・販路拡大、高付加価値化事業 **2.8億円**



一般消費者向けレストランウイークにて、インフルエンサー来店の様子




海外酒類バイヤーを酒蔵に招聘し、日本産酒類を知ってもらう



国税局鑑定官 (お酒の専門家) による技術相談への助言

酒類総研の機能強化 ((独) 酒類総合研究所) **1.9億円**



酒類の輸出に必要な証明書の発行体制、酒類の分析体制の強化等

国税庁 酒類業振興関係予算

(令和6年度補正予算)15.9億円

(令和7年度当初予算)21.5億円

「伝統的酒造り」 ユネスコ登録関係

認知度向上・販路拡大支援

高付加価値化支援

- 認知度向上
(伝統的酒造り関係)

2.3億円



「伝統的酒造り」に関する国内外の認知度を高める

- ・新聞広告
- ・主要駅デジタルサイネージ広告
- ・機内シートモニター広告 (予定)

- ・国内外での各種プロモーションイベントの開催



2025大阪・関西万博の機会も活用
日本酒造組合中央会、文化庁、外務省(在外公館)、JETRO等とも連携

- 酒類業振興支援事業費補助金

7.0億円

6.0億円

- ①ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓等、日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援
- ②商品の差別化や販売手法の多様化による国内外の新市場開拓等の取組を支援

[取組例]



訪日外国人向け酒蔵ツアーの取組



外国人を対象とした自社製品の試飲プロモーション



原料等を見直したセカンドブランドづくりに挑戦

- 認知度向上 (日本産酒類の魅力を発信)

2.8億円

9.3億円

- ・国際イベント等でのPR
- ・国際的な酒類教育機関の講師等、発信力を持つ関係者の国内招聘

- 販路拡大 (輸出拡大に向けたマッチング支援)

- ・海外大規模展示会への出展支援や海外輸出コーディネーター等による商談会の開催等
- ・酒類製造者と輸出卸・商社とのマッチングや海外販路開拓を支援する日本産酒類輸出促進コンソーシアムの運用
- ・輸出先国の消費者の嗜好や各種規制、販路開拓手法等に係る海外市場調査・情報収集



大規模展示会への出展支援
(令和6年7月、バンコク)



国税局鑑定官(お酒の専門家)による技術相談への助言

- ・地理的表示(GI)のPR、活用促進
- ・商品の差別化・高付加価値化のための技術支援

- 酒類総研の機能強化
(独)酒類総合研究所)

1.9億円

酒類の輸出に必要な証明書の発行体制、酒類の分析体制の強化等

- 清酒製造業近代化事業費等補助金 (日本酒造組合中央会)

厳しい経営環境も踏まえ、伝統的酒造りや万博の機会も活用し、経営の安定化を図る



日本酒フェアの開催



國酒の文化的な価値や魅力の発信につながる、国際空港國酒キャンペーン等の実施

1.9億円

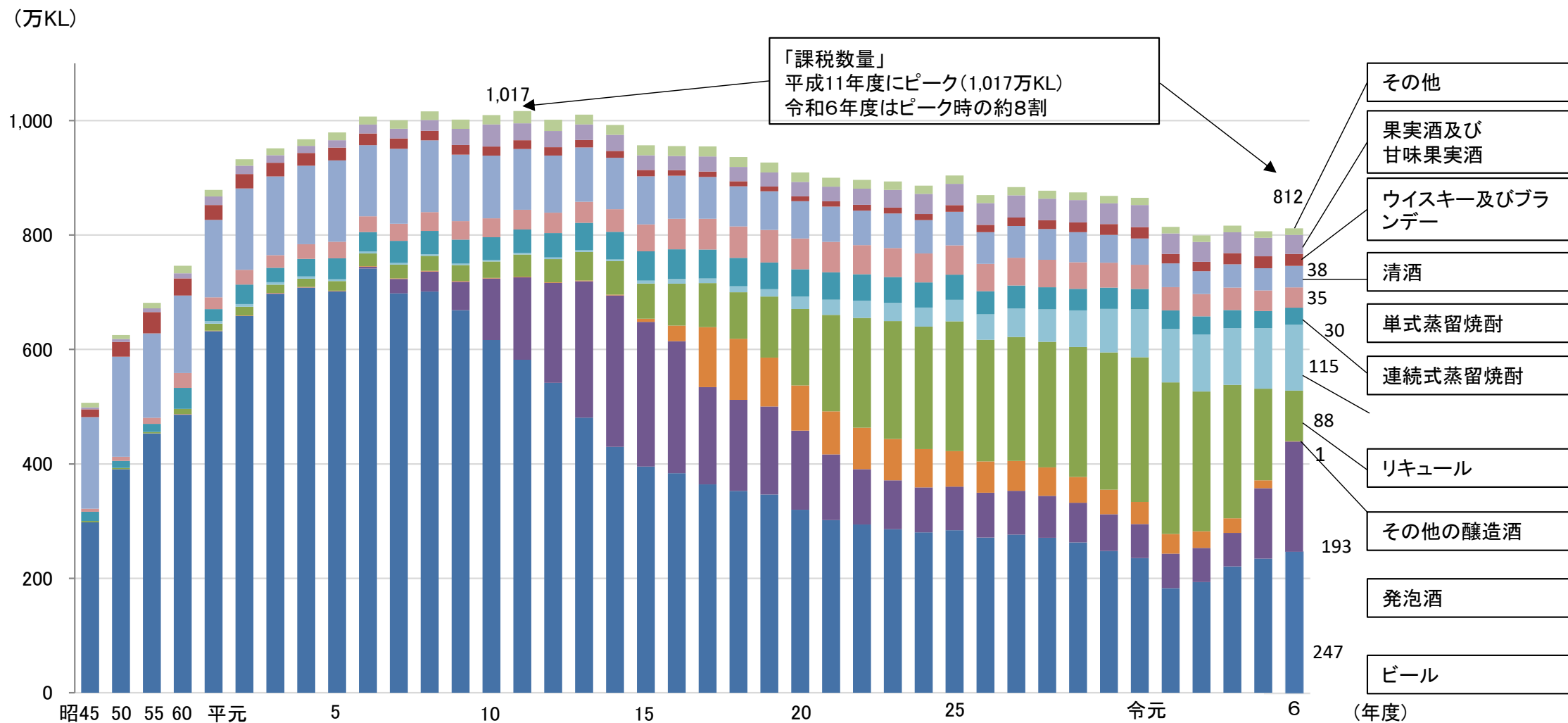
6.2億円

原料米等高騰対策

- 信用保証事業 (日本酒造組合中央会)
短期での運転資金の円滑な調達に係る支援措置を行うため、日本酒造組合中央会に造成済の基金による信用保証事業を活用(既存の基金残高を活用)

(注) この他に令和7年度予算において、(独)酒類総合研究所に対する運営費交付金(9.6億円)を措置(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)

酒類課税移出数量の推移



出典：国税庁統計年報より作成

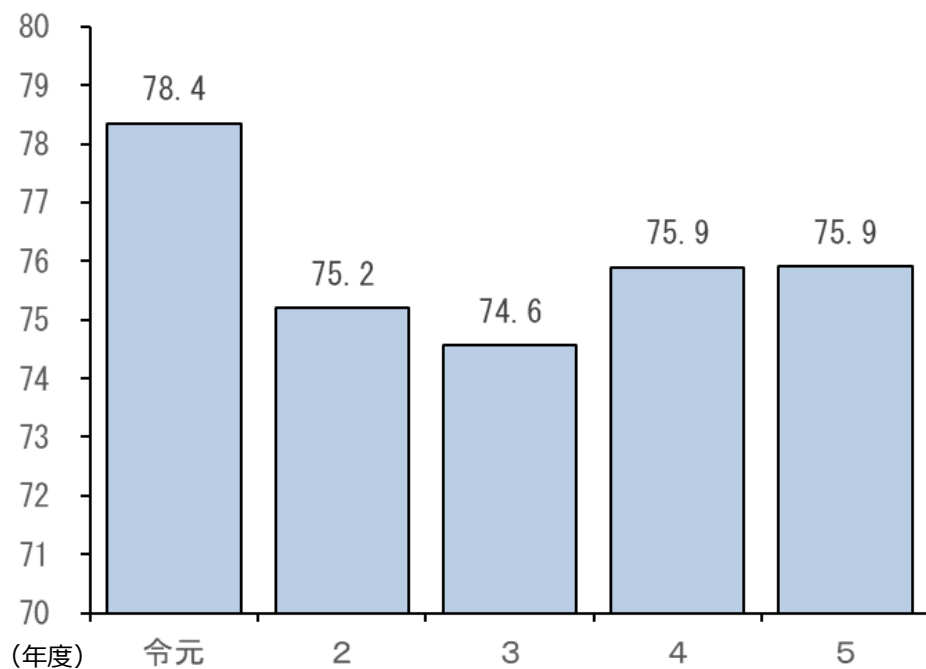
※昭和60年度以前は「その他」に「スピリッツ」が含まれている。

最近の酒類市場の状況等

- 少子高齢化や人口減少等の人口動態の変化、消費者の低価格志向、ライフスタイルの変化や嗜好の多様化により、成人一人当たりの酒類消費数量は減少傾向。
- コロナ禍前を基準とした家庭消費金額は、増加傾向であり、飲食店消費金額は、回復傾向。

○ 成人一人当たりの酒類消費数量の推移

単位：L



資料：成人人口（20歳未満の者は除く）は、国勢調査結果・人口推計（総務省統計局）による。

○ 最近の酒類の消費動向

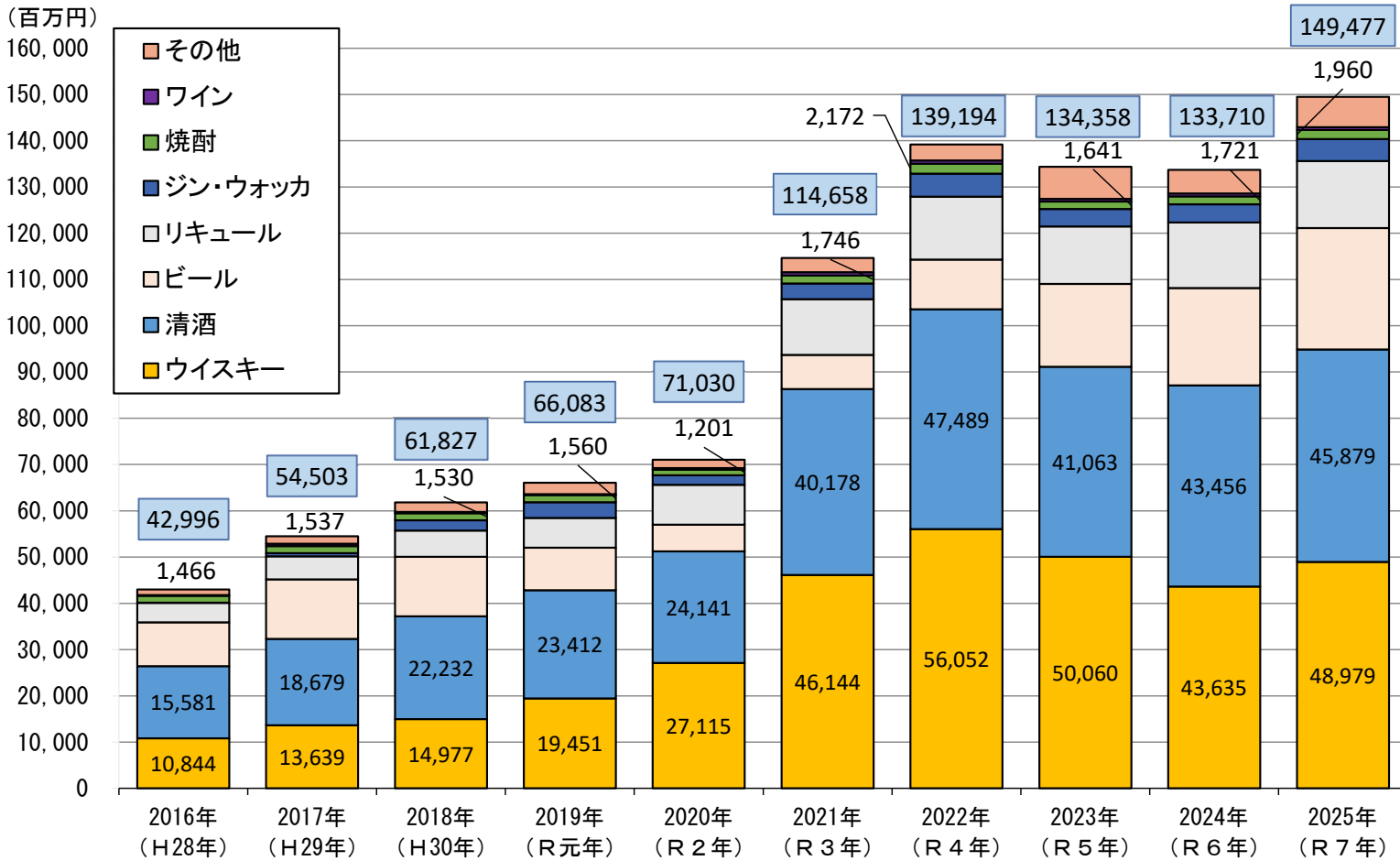
（令和元年の消費金額を100とした場合の各年の消費金額の比率）

	令和元年 (コロナ前)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
家庭消費 + 飲食店消費	100	92	83	88	102	105	107
家庭消費	100 (4.1万円)	114 (4.6万円)	111 (4.5万円)	109 (4.4万円)	112 (4.6万円)	110 (4.5万円)	112 (4.5万円)
飲食店消費	100 (2.0万円)	47 (0.9万円)	24 (0.5万円)	46 (0.9万円)	81 (1.6万円)	93 (1.9万円)	98 (1.9万円)

出典：総務省統計局「家計調査」（「2人以上世帯」の1世帯当たり平均消費支出金額【名目】）

最近の日本産酒類の輸出動向について

- 2025年の輸出金額は、過去最高の1,495億円(対前年比+11.8%)。
- ほぼすべての品目で前年比増となり、特にビール、リキュールについては過去最高額となった。単月ベースでは、2024年8月から17か月連続で前年同月比増を達成。



○ 品目別輸出金額 (単位:百万円)

品目	2024年	対前年増減率	2025年	対前年増減率
ウイスキー	43,635	▲12.8%	48,979	+12.2%
清酒	43,456	+5.8%	45,879	+5.6%
ビール	21,045	+17.5%	26,265	+24.8%
リキュール	14,191	+14.1%	14,471	+2.0%
ジン・ウォッカ	3,912	+4.1%	4,750	+21.4%
焼酎	1,721	+4.8%	1,960	+13.9%
ワイン	643	+13.4%	603	▲6.2%
その他	5,109	▲26.3%	6,571	+28.6%
合計	133,710	▲0.5%	149,477	+11.8%

○ 輸出金額上位10か国・地域 (単位:百万円)

国・地域	2024年	対前年増減率	2025年	対前年増減率
中華人民共和国	24,471	▲23.9%	29,230	+19.4%
アメリカ合衆国	26,468	+11.6%	27,700	+4.7%
大韓民国	16,938	+18.7%	19,384	+14.4%
台湾	15,943	+18.0%	17,414	+9.2%
シンガポール	7,757	+0.8%	9,999	+28.9%
香港	10,313	+9.2%	9,295	▲9.9%
オランダ	7,780	+15.9%	7,476	▲3.9%
オーストラリア	4,371	▲33.6%	5,897	+34.9%
フランス	3,712	▲26.7%	4,876	+31.4%
カナダ	2,342	+36.0%	2,871	+22.6%
(参考)EU・英国	15,462	▲5.5%	16,600	+7.4%

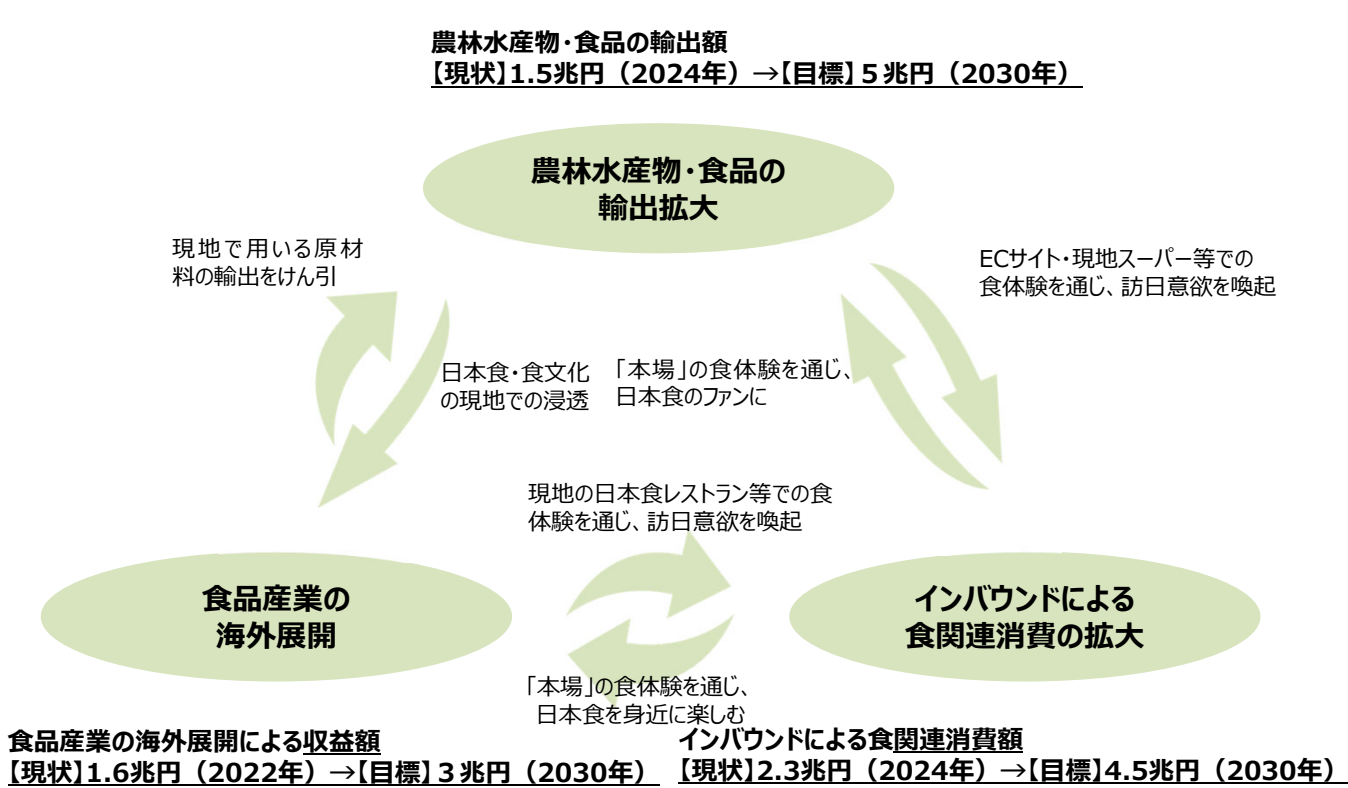
○ 2025年の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額 (億円)	93.2	131.4	138.1	147.7	133.2	132.9	118.4	115.7	118.6	116.5	115.0	133.9	1,494.8
対前年比 (%)	+8.3	+26.3	+16.9	+15.9	+21.3	+8.6	+5.7	+10.9	+3.5	+3.3	+12.9	+8.4	+11.8

出典:財務省貿易統計(確々報値)

農林水産物・食品の輸出目標①

- 「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月11日閣議決定）において、**農林水産物・食品の輸出目標として、2030年5兆円を設定**。また、同基本計画では輸出拡大を加速するとともに、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大の連携による相乗効果を通じた「海外から稼ぐ力」の強化に向けた目標を設定。
 - これら目標を達成するため、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」が改訂（令和7年5月30日・農林水産物・食品の輸出拡大のための輸出国規制への対応等に関する関係閣僚会議）され、輸出重点品目（注）ごとの目標、さらに品目ごとのターゲット国・地域、輸出目標達成のための手段を含む輸出促進策を決定。
- （注） 「輸出重点品目」とは、海外で評価される日本の強みがあり、輸出拡大の余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な31の品目を選定。日本産酒類では「清酒」、「ウイスキー」及び「本格焼酎・泡盛」の3品目を選定。



輸出重点品目	ターゲット国・地域	2030年目標 (2024年実績)
清酒	中国、米国、香港、韓国、EU・英国、台湾、シンガポール、その他（東南アジア、中南米等）	760億円 (435億円)
ウイスキー	EU・英国、米国、中国、台湾、その他（東南アジア等）	750億円 (436億円)
本格焼酎・泡盛	中国、米国、台湾、その他（ブラジル、東南アジア等）	50億円 (17億円)

農林水産物・食品の輸出目標②

【品目別（日本酒）目標の例（一部抜粋）】

国・地域	2024年実績	2030年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題と方策
合計	435億円	760億円	
中国	117億円	200億円	原発事故に伴う輸入規制措置の撤廃に向けた交渉を継続
米国	114億円	200億円	愛飲家が育ちつつあることを踏まえ、高付加価値商品の輸出拡大を推進
香港	51億円	90億円	周辺国・地域への波及も意識した販路開拓・認知度向上の取組を推進
韓国	37億円	70億円	認知度・浸透度が高く、インバウンドも多いことを生かした輸出の拡大展開
EU・英国	27億円	50億円	情報発信力の強い英仏を中心に、周辺国への波及も意識した取組を推進
台湾	27億円	50億円	主要国・地域の中でも高い関税（20%）の引下げ交渉を継続
シンガポール	15億円	30億円	東南アジアの情報発信拠点であり、周辺国への波及も意識した取組を推進
その他	46億円	70億円	東南アジア、中南米等での認知度向上の取組を推進

【インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた施策】

- 「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録も踏まえ、日本産酒類に対する新たなファンを開拓すべく、2025大阪・関西万博における「伝統的酒造り」のPRや、ALT（小中学校等の外国語指導助手）等を対象とした酒蔵見学ツアーを開催
- インバウンド向けに國酒の文化的な価値や魅力を発信する、国際空港「國酒」キャンペーンを実施（日本酒造組合中央会）
- インバウンドによる海外需要の拡大を目的とした、補助金による酒蔵ツーリズム等に取り組む酒類事業者の支援



政府決定等①

○ 2019年(令和元年)11月 「農林水産物及び食品の輸出促進に関する法律」 (輸出促進法)成立

- ・ これまで、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、日本食のプロモーション等の取組を実施。更なる輸出拡大のためには、輸出先国による食品安全等の規制等に対応するため、政府が一体となって取り組むための体制整備が必要であるため、本法が整備された(令和2年4月1日施行)。

○ 2020年(令和2年)3月 「食料・農業・農村基本計画」改訂

○ 2020年(令和2年)7月 「経済財政運営と改革の基本方針2020」・「成長戦略フォローアップ」決定

- ・ 農林水産物・食品の輸出額を2025年(令和7年)までに2兆円、2030年(令和12年)までに5兆円とすることを目指す。

○ 2020年(令和2年)12月 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」決定

- ・ 海外で評価される日本の強みがあり、輸出拡大の余地が大きい品目を輸出の「重点品目」として選定し、品目毎のターゲット国・地域の特定及び具体的な輸出目標・手段を明確化。
- ・ 酒類については、「清酒(日本酒)」、「ウイスキー」、「本格焼酎・泡盛」の3品目が選定。

政府決定等②

○ 2020年(令和2年)12月 「総合的なTPP等関連政策大綱」

II TPP等関連政策の目標

(目標) 2030年の農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の達成を目指す。

○ TPP等による関税や非関税措置の撤廃、地理的表示(GI)の保護等と併せて、日本産酒類のブランド価値の向上に向けた取組等を通じ、日本産酒類の競争力を高め、海外展開を推進する。

IV 政策大綱実現に向けた主要施策

○ 日本産酒類の輸出促進に向けた取組

(国際的プロモーション等による日本産酒類の情報発信、事業者の販路開拓支援、地理的表示(GI)の活用を含むブランド化、酒蔵ツーリズムの取組の支援、技術支援等の実施)

○ 2023年(令和5年)3月 「観光立国推進基本計画」決定

- ・ 酒蔵自体が観光化の取組を行うことによる観光旅行者の受入整備や消費拡大につながる取組等を支援し、酒類事業者、観光事業者、交通機関、地方公共団体等が連携して、国内の酒蔵(ワイナリー、ブルワリー等を含む。)や観光資源等を巡って楽しむことのできる周遊・滞在型観光「酒蔵ツーリズム」を推進する。

○ 2025年(令和7年)4月 「食料・農業・農村基本計画」改訂

- ・ 2030年(令和12年)までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする。
- ・ 輸出拡大を加速するとともに、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大の連携による相乗効果を通じた「海外から稼ぐ力」の強化に向けた目標を設定。

○ 2025年(令和7年)5月 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」改訂

- ・ 新たな食料・農業・農村基本計画における目標を達成するため、輸出重点品目別のターゲット国・地域、輸出目標達成のための手段を含む輸出促進施策について改訂

政府決定等③

- 2025年(令和7年)6月 「知的財産推進計画2025」
 - ・ 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえ、「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録も追い風に、日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、国際的プロモーション等による認知度向上や日本の酒類事業者と海外バイヤーとのマッチング支援等による販路拡大に積極的に取り組む。また、商品の差別化・高付加価値化等のため、酒類事業者によるブランド化の取組や海外展開・酒蔵ツーリズムに関する取組を支援するとともに、GIの普及・活用、技術支援等を実施する。
- 2025年(令和7年)6月 「経済財政運営と改革の基本方針2025」
 - ・ 地域資源を活用した高付加価値型の地方経済の実現に向け(中略)、地方発の代表的な産品である農林水産物・食品(日本産酒類を含む)の輸出額とインバウンドによる食関連消費額の合計3倍(中略)を目指す。
- 2025年(令和7年)6月 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版」
 - ・ 2030年5兆円に向けて、その内訳となる品目ごとの国・地域別目標、輸出産地数、課題と対応方向を踏まえ、マーケットイン・マーケットメイクの観点から、新市場の開拓等による「海外需要の拡大」と、輸出産地の育成等による「供給力の向上」とを車の両輪で進める。(中略)また、販路開拓に当たっては、地理的表示(GI)を活用したブランド保護や魅力発信の推進(中略)など、日本食・食文化を効果的に発信する。
 - ・ 地方の中堅・中小企業において、特にサービス業などのインバウンドに関わる業種の需要は旺盛であり、地方におけるインバウンドの拡大に取り組む。
- 2025年(令和7年)6月 「地方創生2.0基本構想」
 - ・ 地方発の代表的な産品である農林水産物・食品(日本産酒類を含む。)の輸出額とインバウンドによる食関連消費額の合計を3倍とする
 - ・ 中小・小規模事業者が大半を占める酒類事業者の経営基盤の強化を図るべく、ブランド化・高付加価値化等による輸出拡大やインバウンドへの魅力訴求等による関連消費の拡大に係る取組を推進するとともに、原料の安定的な確保を図るための支援等を講ずる。

関係省庁の設置法

○ 財務省設置法

任務 (第十九条)	国税庁は、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現、 <u>酒類業の健全な発達</u> 及び税理士業務の適正な運営の確保を図ることを任務とする。
所掌事務 (第四条)	十九 <u>酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び安全性の確保</u> に関すること。

○ 農林水産省設置法

任務 (第三条)	農林水産省は、食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農林漁業者の福祉の増進、農山漁村及び中山間地域等の振興、農業の多面にわたる機能の発揮、森林の保続培養及び森林生産力の増進並びに水産資源の適切な保存及び管理を図ることを任務とする。
所掌事務 (第四条)	七 飲食料品(<u>酒類を除く。</u>)及び油脂の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること。

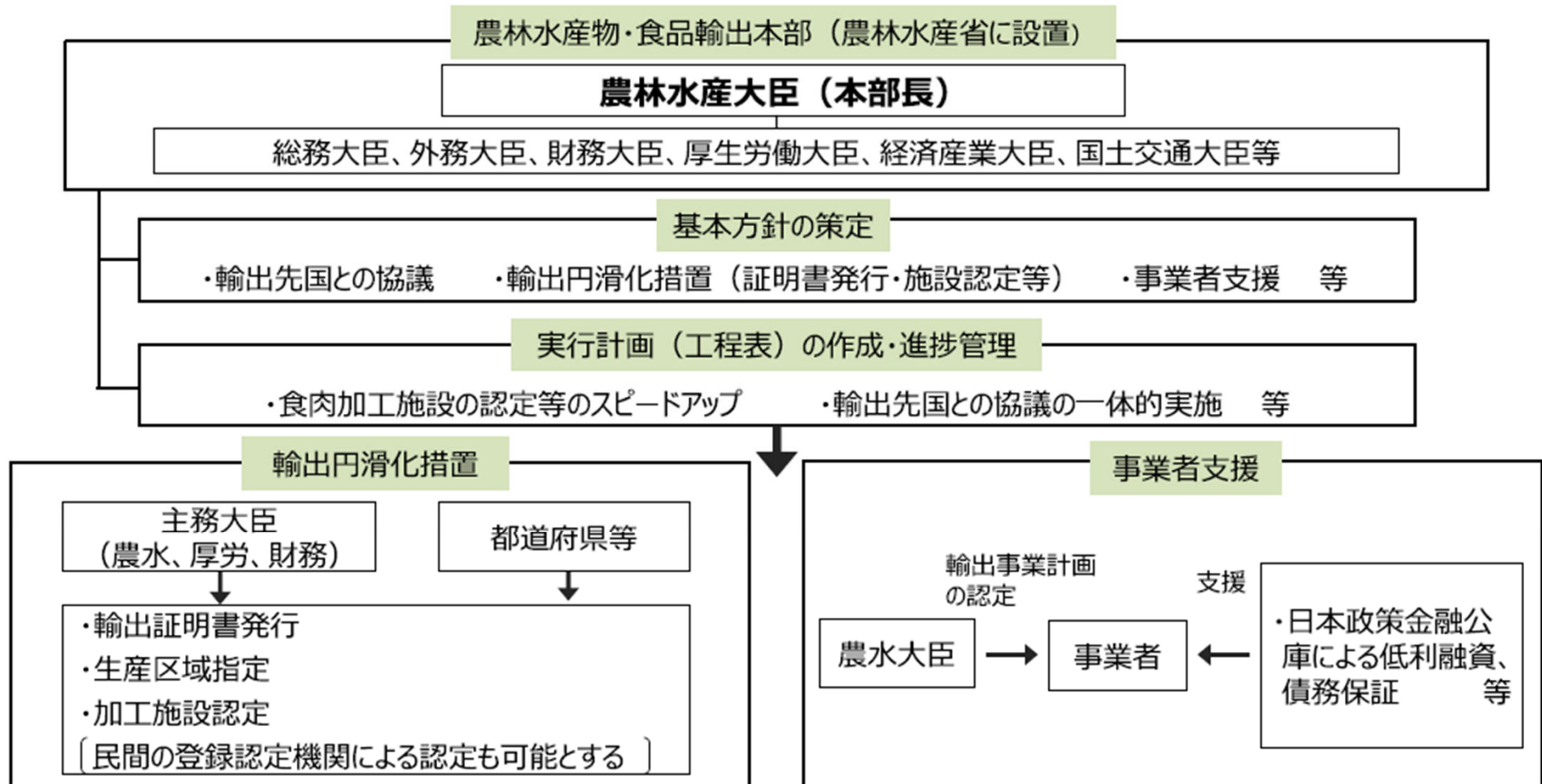
○ 経済産業省設置法

任務 (第三条)	経済産業省は、民間の経済活力の向上及び対外経済関係の円滑な発展を中心とする経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保を図ることを任務とする。
所掌事務 (第四条)	十五 輸出及び輸入の増進、改善及び調整に関すること。

輸出促進法について

輸出促進法の制定

- 「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（輸出促進法）が令和2年4月1日に施行。
- これまで、農林水産物及び食品の輸出拡大に向け、日本食のプロモーション等の取組を実施。更なる輸出拡大のためには、輸出先国による食品安全等の規制等に対応するため、政府が一体となって取り組むための体制整備が必要なため、本法を整備。



申請書審査における評価基準

■ 令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算 酒類業振興支援事業費補助金【第2期公募要領】

1. 基礎項目

次の要件を全て満たすものであること。1つでも要件を満たさない場合には、その申請は失格とし、その後の審査を行いません。

- (1) 申請者が「3. 補助対象者」の要件に合致していること。
- (2) 申請者の取組が「4. 補助対象事業」の「海外展開支援枠」又は「新市場開拓支援枠」のいずれかの事業であること。
- (3) 申請者が、補助事業を遂行するために必要な能力を有すること。

2. 評価項目

(1) 現状分析

- 自らの置かれている環境や現状、課題について、客観的なデータを用いた分析を行っているか。
- ターゲット市場における自社製品の優位性等を競合他社製品と比較しながら説明しているか。

(2) 新規性・先進性

- 類似事例がない取組又は類似事例が少ない取組であるか。

(3) 優位性

- 既存商品や競合他社商品と比べどのような差別化(性能、価格、知名度等)がなされているか、またその優位性の根拠を具体的に記載しているか。

(4) 事業実施体制の妥当性

- 事業者等の財務状況、ノウハウ、人材等が十分な水準にある場合や、専門家・有識者等を起用あるいは連携しているなど、補助事業の目的を達成するために必要かつ十分な体制を構築しているか。
- 参画事業者の役割が明確であるか。
- 酒類の適正な販売管理に向けて配意しているか。

(5) 目標、事業内容の妥当性

- 自らの課題を踏まえた目標が明確に示されており、目標に対して現実的かつ具体的な事業計画となっているか。

- 「事業の経費が全て設備投資であり、かつ、設備の導入のみで完結する事業」に該当していないか。
- 「テスト販売を除き、成果物の販売及び販売につながる営業行為が行われる事業」に該当していないか。

(6) 必要経費の妥当性、事業の収益性

- 必要経費について、事業内容に照らして妥当な内容となっているか。
- 補助金額に対して費用対効果が大きいと認められるか。

(7) 事業の持続性及び将来的な事業展開の可能性

- 補助事業完了後の自走に向けた計画・ビジョンが明確・具体的であり、持続性があると認められるか。

(8) 加点項目(抄)

以下の4項目の取り組みを行う事業者に対して審査し、加点を行います。
※ 最大2項目について加点を受けることが可能です。

- 公募締切日より過去5年において、事業者等が経営強化法に基づく経営革新計画(以下省略)のいずれかの認定を受けている場合等には加点する。
- パートナーシップ構築宣言を行っている事業者等には加点する。
- (別紙9)「酒米の価格高騰等に関する確認書」の提出があり、その内容から酒米の価格高騰等の影響が確認できる場合であって、かつ、「補助事業計画書」に記載された本年度に行う取組が当該影響への対応として関連性を有すると認められるときには、加点する。
上記に加え、令和8年1月から補助事業開始前に行う(又は行った)酒米農家と連携を図った取組等がある場合、更に加点する。
- (別紙10)「米国関税措置に関する確認書」の提出があり、その内容から米国関税措置の影響が確認できる場合であって、かつ、「補助事業計画書」に記載された本年度に行う取組が当該影響への対応として関連性を有すると認められるときには、加点する。

府省名	調査主体	令和7年度予算額	令和8年度予算案	増▲減額	反映額
財務省 (国税庁)	本省と東海財務局の共同調査	600	600	-	▲50

事案の概要

酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大及び酒類業の経営改革・構造転換を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進することを目的とした事業である。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 目標値の達成状況について

- 本事業の目的に沿った成果が得られるよう、交付決定時の審査において、
 - ・設備整備は市場拡大に寄与するか
 - ・目標と事業内容は乖離していないか
 について厳格な審査を行うべきである。
- 現地でのPR活動等については、対象国の選定の考え方やPR活動の後の取組までも含めた計画を精査し、**輸出拡大の実現可能性の高い事業者への補助に限定する等の見直しをすべき**である。
補助対象と認められるものについても手段、目標設定が適当か厳格な審査を行うべきである。
- 目標値が未達成の補助事業者に対しては、問題点を明確にさせ、取組による効果が出るよう**補助事業完了後においてもフォローアップすべき**である。

2. 海外展開支援枠について

- 輸出拡大に向けた事業実施体制が整っていないと認められる酒類事業者が主に行う事業については、**補助を行わないこととする等の見直しをすべき**である。
- 小規模な酒類事業者については、企業継続の観点も踏まえた**輸出拡大の必要性や実現可能性を検証する**とともに、輸出のためのリソース不足を補うことで**輸出拡大の可能性があると認められる事業者を支援する仕組みを検討すべき**である。

反映の内容等

1. 目標値の達成状況について

- 国税庁において、本事業の目的に沿った成果が得られるよう、審査担当者に、**目標と事業内容は乖離していないかなど**の審査基準を再周知し、**厳格な審査**となるように徹底することとした。
- 現地でのPR活動等については、対象国における輸出拡大の可能性を**これまでの輸出実績やリソース等の観点など、手段や目標設定が適当となっているかに特に注意し、厳格な審査**を行うこととした。
- 目標値が未達成の補助事業者に対しては、①**補助事業の遅れによるKPI未達を防止するため、毎月の進捗管理を徹底する**、②**実績報告書において、未達成の要因分析を記載させる**、③**補助事業完了後も、事業目的達成に向けたフォローアップを行う**こととした。

2. 海外展開支援枠について

- 国税庁において、令和7年9月以降、輸出を行っていくための社内体制が整っているか等、**リソースが十分かといった観点から特に注意して審査**することとし、体制が不十分と認められる事業者は原則として**単独では補助を行わない**こととした。(反映額: ▲50百万円)
- 小規模な酒類事業者については、各国税局において**伴走支援**を行い、自力で海外渡航する資金やノウハウがないといった**酒類製造者と、輸出業務を行う事業者が一体となることで輸出拡大を目指す取組を支援する仕組みを構築**することとした。

行政事業レビューと実績評価との関係について

令和6事務年度国税庁実績評価書における、本事業を含む実績目標は次のとおり。

【実績目標】

実績目標（大）2：酒類業の健全な発達の促進

【施策】

実2-1：日本産酒類の輸出促進の取組

【定量的な測定指標】

実2-1-A-2：日本産酒類の輸出促進のための中長期的観点からの支援
（内 酒類事業者向け補助金による支援）



【本事業と実績評価との関係】

本事業（酒類業振興支援事業）の目的である、酒類事業者による日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの取組支援を通じた日本産酒類の輸出促進等は、実績目標「酒類業の健全な発達の促進」の施策と軌を一にするものである。

なお、本事業の実績は、同施策における定量的な測定指標「日本産酒類の輸出促進のための中長期的観点からの支援」の実績にも反映している。

※1 令和6事務年度国税庁実績評価書においては、「施策 実2-1」の評価は「a 相当程度進展あり」としている。

※2 令和7事務年度国税庁実績評価書は、令和8年10月末作成・公表予定

RILO・APの概要

RILO・APの概要

- RILO (**R**egional **I**ntelligence **L**iaison **O**ffice) とは、税関関連の国際機関である WCO (世界税関機構) の地域組織であり、地域の税関当局間の密輸情報交換を促進し、それを通じた密輸の阻止を目的とする。現在、全世界に計12の事務所がある。
- 日本は、令和6年(2024年)1月からアジア大洋州 (**A**sia **P**acific) 地域の事務所である「RILO・AP」を誘致。
- 誘致国としてRILO・APの活動を支えるため、事業費を拠出(令和7年度は約1億8千万円)。

RILO・APの活動概要

- 税関当局間における密輸情報の共有の支援
- 密輸情報の収集及び分析
- 共同オペレーションの企画・運営
- 途上国税関当局に対する技術支援



2024年2月の日本事務所の開所式の様子

RILO・APの日本誘致

RILO・APの誘致

- RILO・APは、以前は韓国が2012年から誘致していたところ、AP地域の全メンバー（35の国・地域）の同意を得て、日本が2024年1月から誘致。
- 日本の拠出金により、人的支援や事務所の提供を始め、国際会議の開催や途上国支援など幅広い活動を実施し、AP地域内の税関当局を支援。その結果、地域内でより多くの密輸関連情報が提供されるようになる等、AP地域の密輸対策に貢献。

活動	2025年度 (日本が誘致して2年目)	2019年～2023年の平均 (日本誘致前の直近5年平均)
共同オペレーション等の実施回数	7回	6回
分析報告書等の発出件数	148件	21件
密輸関連情報の提供件数	136件	120件

誘致により期待される効果

- 日本での国際会議の開催等を通じ、各国の情報関係者とのネットワークを形成することにより、日本が「**情報の拠点（ハブ）**」となることで、日本税関が収集する情報の量と質を向上させることが期待される。その結果、税関の取締りをより精緻化し、日本の安全・安心の向上に貢献することが期待される。
- 世界的な課題である不正薬物等の密輸対策に貢献することで、日本の国際的な評価の向上が期待される。

RILO・APの活動目標・成果目標に係る実績

事業の概要

本拠出金により、共同オペレーション（一定の期間・特定の物品を対象に、集中的な取締りと摘発関連情報の即時的交換を行う取組）等を実施することにより、AP地域における密輸関連情報の交換等を促進し、得られた情報を基に分析報告書等を作成して、WCOのメンバー国等向けに発出する。

アクティビティからの発現経路

【**アクティビティ**】 AP地域内の密輸取締りを目的とした共同オペレーション等を実施することにより、AP地域における密輸関連情報の交換等を促進し、得られた情報を基に、分析報告書等をWCOメンバー国等向けに発出する。

【**アウトプット**】 共同オペレーション等の実施を通じて、情報交換を促進し、分析報告書等を発出

【**短期アウトカム**】 分析報告書等の発出件数が、過去5年間の平均値を超えること。

【**長期アウトカム**】 密輸関連情報の提供件数が、過去5年間の平均値を超え、情報提供を通じて、日本を含むAP地域の税関当局間の連携を強化し、地域の密輸対策に貢献

【2025年度の実施状況】

域内WCOメンバー国等のニーズに対応した共同オペレーション等の実施回数：
7回実施（目標9回）

域内WCOメンバー国等のニーズに対応した分析報告書等の発出件数：
148件発出（目標47件）

RILOから日本及びAPの国・地域への密輸関連情報の提供件数：
136件提供（目標120件）

※ 取組に係るメンバー国等のニーズや、実施した取組への意見・満足度を調査し、各取組に反映。

RILO・APの取組と行政事業レビューとの関係

論点①

アウトカムに係る各指標について、本事業の効果を検証する観点から適切なものとなっているか。

- 本施策に係る活動状況を短期的／長期的に把握できるよう、客観的な件数を成果指標として、以下のとおり設定。

【短期アウトカムの成果指標】

「メンバー国等のニーズに対応した分析報告書等の発出件数」が、過去5年間の平均値を超えること。

【長期アウトカムの成果指標】

「RILOからAP地域への密輸関連情報の提供件数」が、過去5年間の平均値を超え、情報提供を通じて、日本を含むAP地域の税関当局間の連携を強化し、地域の密輸対策に貢献

- 収集した情報に基づく密輸傾向や手口に係る「分析報告書等」は、地域の税関当局による状況把握を助け、情報交換を促進するものである。
- 「密輸関連情報の提供」は、メンバー国等の連携強化、効果的な取締りの実施を支援し、地域の密輸対策に貢献。
※分析報告書等を踏まえたメンバー国等による取締り・情報収集が基となる取組であり、RILOの継続的な活動によるメンバー国等との信頼関係が前提となるため、長期アウトカムの成果指標としている。
- 上記についてはいずれも、密輸傾向の変化や取組のテーマの変更等、外的要因による件数の増減が考えられるため、過去5年間の平均値を成果目標としている。

論点②

RILO・APの取組が、AP地域における密輸対策に資するものとなっているか。

- 密輸は国境を越えて組織的に行われることから、各国税関当局が連携して取締り（共同オペレーション）を行うことは、密輸対策として効果的。
- また、密輸を阻止するためには情報が極めて重要であり、RILO・APから、
 - ・地域内の密輸関連の情報収集や情報交換を促進し、それらを通じて集積した情報の分析結果を報告書として各国税関当局に共有することや、
 - ・密輸関連情報を提供し、各国税関当局の連携を強化して、効果的な取締りの実施を支援することは、AP地域における密輸取締りに資する。
- 効果的な取組となるよう、メンバー国等のニーズや、実施した取組への意見・満足度を調査し、取組内容に反映して、PDCAサイクルを適切に回している。

RILO・APの取組と政策評価との関係

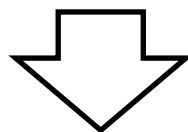
政策評価との関係

令和7年度財務省政策評価書（案）における政策目標

政策目標5-2：多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における国際的な貿易円滑化の推進

施策 政5-2-2：税関分野における国際的な貿易円滑化の推進

定性的な測定指標（目標）：税関分野における技術協力、WCOをはじめとする国際機関等での取組、EPAにおける税関協力や税関相互支援協定の締結等の取組を通じた貿易円滑化の推進への貢献を行う〔政5-2-2-B-1：税関分野における国際的な貿易円滑化の推進〕



【本事業と政策評価との関係及び達成状況】

RILO・APは、我が国を含むアジア・大洋州地域の密輸関連情報のハブとして機能し、同地域内における安全・安心な社会の確保のための効率的な取締りの実施や、適切な関税等の徴収に貢献している。そのため、本事業はRILO・APの活動を支えることを通じて、取締対象を効果的に絞り込むとともに、その他の貨物については迅速通関を図る等、「施策 政5-2-2：税関分野における国際的な貿易円滑化の推進」に寄与している。

また、令和7年度財務省政策評価書（案）において、本事業を含む施策（政5-2-2）については、「s 目標達成」との評価見込み。

参 考 资 料

WCO（World Customs Organization、世界税関機構）の概要

2026年4月現在

- 世界187か国・地域からなる税関関連の国際機関。1952年に設立（日本は1964年に加入）。
- 各国の税関制度の調和・統一及び国際協力の推進により、国際貿易の発展に貢献することを目的。
- 関税分類に係るHS条約等の国際標準の策定、密輸・テロ対策の推進、税関分野の技術協力等を実施。

事務局概要

- 本部：ブリュッセル（ベルギー）
- 事務総局長：米国イアン・サンダース氏
（任期：2024年1月～2028年12月）
- アジア大洋州（AP）地域における主な地域組織
キャパシテビルディング地域事務所（ROCB・AP）：バンコク（所長：我が国職員）
地域情報連絡事務所（RILO・AP）：東京（所長：我が国職員）
地域研修センター（RTC）：税関研修所（柏市）ほか
地域税関分析所（RCL）：関税中央分析所（柏市）ほか
地域犬訓練センター（RDTC）：豪州、香港 ほか



我が国の貢献

- 20名の職員（うち本部に13名）を派遣し、事務局における政策立案・実施に大きく貢献。
- 分担金：第3位（約4.75%、2025/2026年度）
関税協力基金（技術協力）：第1位（約20.6%、2023/2024年度）
- WCOの運営や税関手続等に係る議論に積極的に参画。税関の国際標準の策定等に貢献。

日本税関における不正薬物等に係る取締状況等

税関の3つの使命

安全・安心な社会の実現

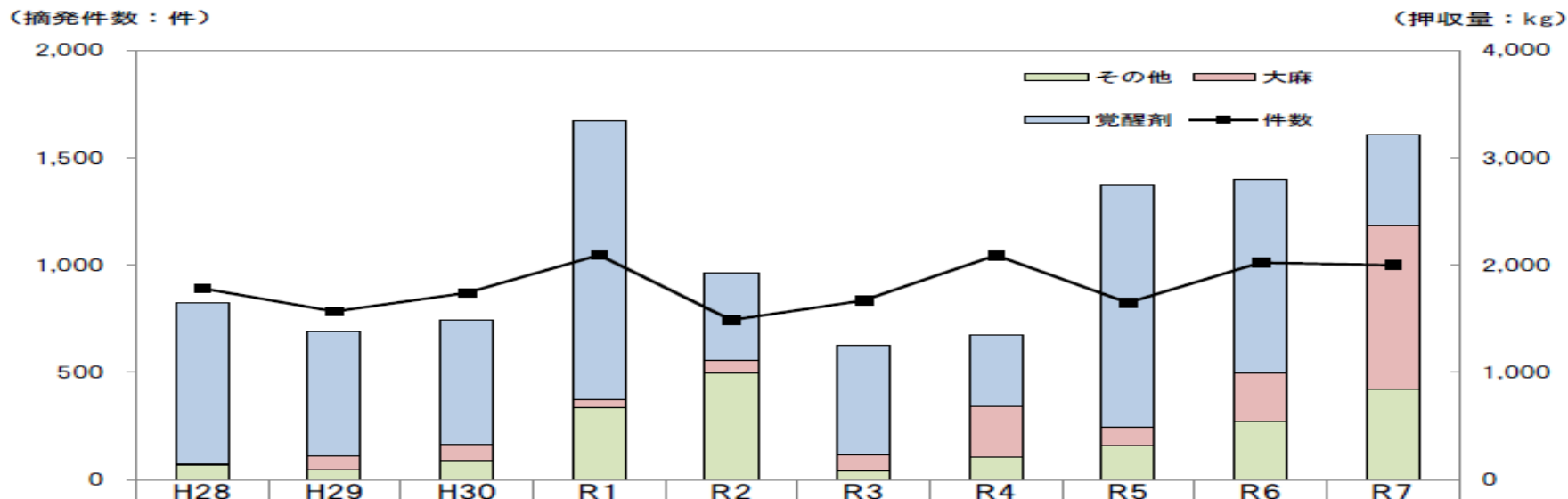
適正かつ公平な関税等の賦課徴収

貿易円滑化の推進

令和7年の関税法違反事件の取締状況

- 不正薬物全体の摘発件数は1,000件、押収量は約3,211kg。
- 押収量は10年連続で1トンを超え、過去2番目を記録し、引き続き極めて深刻な状況。

不正薬物の摘発件数と押収量の推移



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
覚醒剤	1,501	1,159	1,159	2,587	811	1,014	665	2,246	1,803	840
大麻	9	131	156	82	126	153	473	171	444	1,531
その他	140	90	178	670	991	84	208	324	548	841
合計(kg)	1,650	1,380	1,493	3,339	1,928	1,251	1,346	2,741	2,794	3,211
件数	892	784	871	1,047	745	836	1,046	825	1,012	1,000
うち覚醒剤	104	151	169	425	72	95	301	297	140	126

(注) ・令和7年は速報値である(以下、資料内の数値についても同じ)。
 ・その他とは、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。
 ・端数処理のため数値が合わないことがある。

令和7年度行政事業レビューシート

酒類業振興支援事業

基本情報

組織情報	府省庁	財務省				
	事業所管課室	国税庁 国税庁 課税部 酒税課酒類業振興・輸出促進室				
	作成責任者	三上悦幸				
	その他担当組織	--				
基本情報	予算事業ID	018556	事業開始年度	2024	事業終了（予定）年度	終了予定なし
	事業年度	2025	事業区分	前年度事業		
政策・施策	政策所管	政策	施策		政策体系・評価書URL	
	財務省	2適正かつ公平な課税の実現	2－3酒類業の健全な発達の促進		https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/nta/fy2025/analysis/2025ntabunsekip.pdf	
関連事業	--		主要経費	その他の事項経費		
概要・目的	事業の目的	酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大及び酒類業の経営改革・構造転換を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進する。				
	現状・課題	酒類の国内需要が長期的に減少傾向にあり、これまでの取組を継続するだけでは今後の需要の回復・拡大が見込めない中で、酒類事業者には、従来型の商品の開発・製造・販売等の方法にとられず、新たな商品・サービスの創造、新たな市場の開拓に取り組み、経営改革や酒類業界の構造転換を推進していくことが求められている。 また、日本産酒類の輸出額は近年伸長しているものの、依然として世界の酒類市場のわずか0.1%にも満たない規模にとどまっていることに鑑みれば、日本産酒類の認知度向上及び販路拡大等を通じた海外市場の一層の開拓は、酒類業の更なる発展のために必要不可欠な取組である。				
	事業の概要	酒類事業者による以下の取組を支援する。 (1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得 (2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 (3) ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化 (4) 海外販路拡大、商品等の高付加価値化、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組 (5) リソース不足に対応するための(4)の取組について、複数（3者以上）の酒類事業者が集まって推進する取組				
	事業概要URL	https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/hojojigyo.htm				
根拠法令	法令名	法令番号		条	項	号・号の細分
	--	--		--	--	--

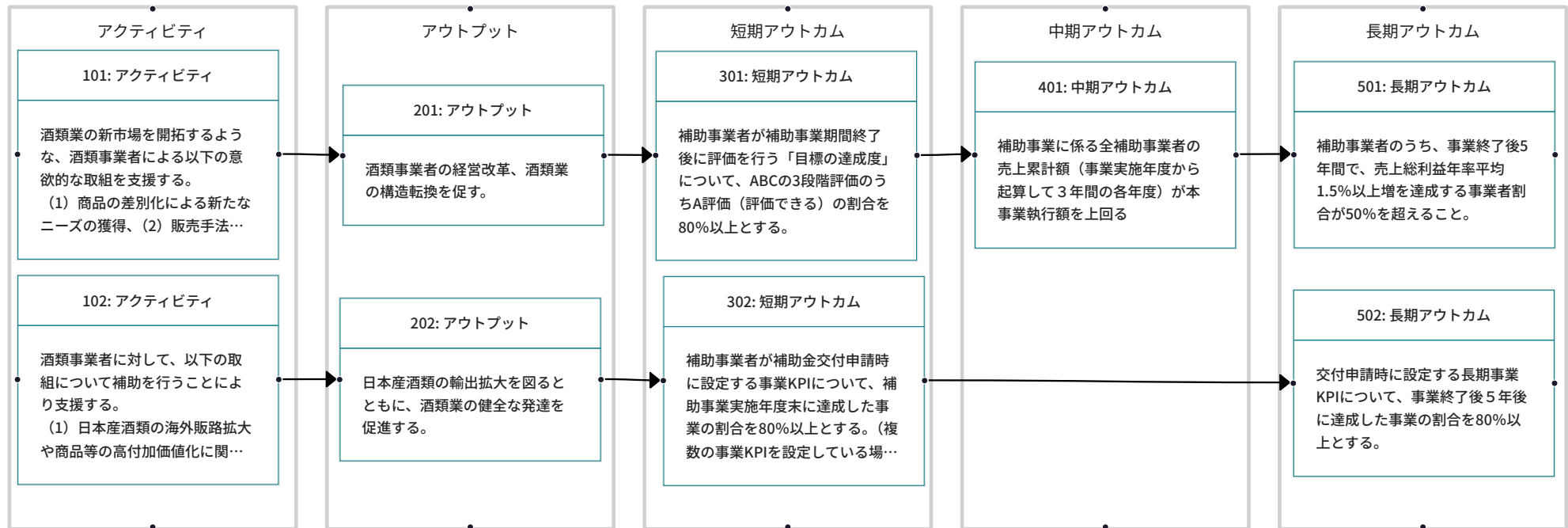
関係する計画・通知等	計画・通知名		計画・通知等URL	
	・経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）		--	
	・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版（令和7年6月13日閣議決定）等		--	
実施方法	補助			
補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL
	酒類事業者等	補助対象経費の1／2又は2／3	500万円又は1,000万円～1,500万円	--
備考	令和7年12月26日 令和7年度補正予算計上に伴うシート内容の更新 【更新箇所】「予算額執行額表」及び「予算内訳表」について、2025年度補正予算額等を追記			

予算・執行

予算額執行額表 (単位：千円)			2024	2025	2026	
	要求額		--	1,301,732	1,301,725	
	当初予算		601,695	601,732	--	
	補正予算		700,000	900,000	--	
	前年度から繰越し		--	700,000	--	
	予備費等		--	--	--	
	計		1,301,695	2,201,732	--	
	執行額		514,971	--	--	
	執行率		39.6%	--	--	

予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定	要望額	備考	
	一般会計	一般会計	--	1,300,000	--	
		予算種別/歳出予算項目		備考	予算額	翌年度要求額
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当初予算</div> 一般会計 / 財務省 / 国税庁 / 税務業務費 / 酒類業振興支援事業費補助金		--	600,000	1,300,000
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当初予算</div> 一般会計 / 財務省 / 国税庁 / 税務業務費 / 諸謝金		--	1,732	1,725
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第1次補正予算</div> 一般会計 / 財務省 / 国税庁 / 税務業務費 / 酒類業振興支援事業費補助金		--	900,000	--
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">前年度から繰越し</div> --		--	700,000	--

主な増減理由	日本産酒類の一層の輸出拡大のため、酒類事業者による供給基盤の強化や海外展開に向けた意欲的な取組への支援をさらに強化・拡充するべく、令和7年度に比し増額になった。	その他特記事項	--
--------	--	---------	----



アクティビティからの発現経路 101-201-301-401-501

アクティビティ	酒類業の新市場を開拓するような、酒類事業者による以下の意欲的な取組を支援する。 (1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得、(2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得、(3) ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化			
アウトプット	活動目標	酒類事業者の経営改革、酒類業の構造転換を促す。	活動指標	新市場開拓支援枠の採択件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2024年度		2025年度
	当初見込み／目標値(件)		103	100
	活動実績／成果実績(件)		101	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	効果発現の初期段階として、酒類事業者の経営改革や酒類業界の構造転換に関し、補助事業者が設定した目標の達成度の認識を測ることが重要であることから、目標の達成度の割合を初期アウトカムとして設定した。			
短期アウトカム	成果目標	補助事業者が補助事業期間終了後に評価を行う「目標の達成度」について、ABCの3段階評価のうちA評価（評価できる）の割合を80%以上とする。	成果指標	「目標の達成度」がA評価の事業の割合（A評価の事業数/交付決定事業数）×100
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		目標年度 2024年度		目標年度 2025年度
	当初見込み／目標値(%)		80	80
	活動実績／成果実績(%)		77.6	--
	達成率(%)		97	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	補助事業の成果が発現されているかの確認方法として、本事業の執行額により増加した補助事業に係る売上を比較検証する方法が考えられ、中期的なアウトカムとして設定した。目標値は事業実施年度の執行額が確定した後に記載する。			

中期アウトカム	成果目標	補助事業に係る全補助事業者の売上累計額（事業実施年度から起算して3年間の各年度）が本事業執行額を上回る	成果指標	年度ごとの補助事業に係る全補助事業者の売上累計額（令和6～8年度）
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	目標年度 2026年度	2027年度
	当初見込み／目標値(百万円)	--	--	514	--
	活動実績／成果実績(百万円)	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--

↓ 後続アウトカム へのつながり	補助事業により酒類事業者の経営状況の変化を捉えることが、酒類業の経営改革・構造転換を促すことを目的とした本事業の成果を検証するのに重要であることから、売上総利益の年率増加率平均を長期アウトカムとして設定した。				
------------------------	--	--	--	--	--

長期アウトカム	成果目標	補助事業者のうち、事業終了後5年間で、売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する事業者割合が50%を超えること。	成果指標	売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する補助事業者割合
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	最終目標年度 2029年度
	当初見込み／目標値(%)	--	--	--	--	--	50
	活動実績／成果実績(%)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--

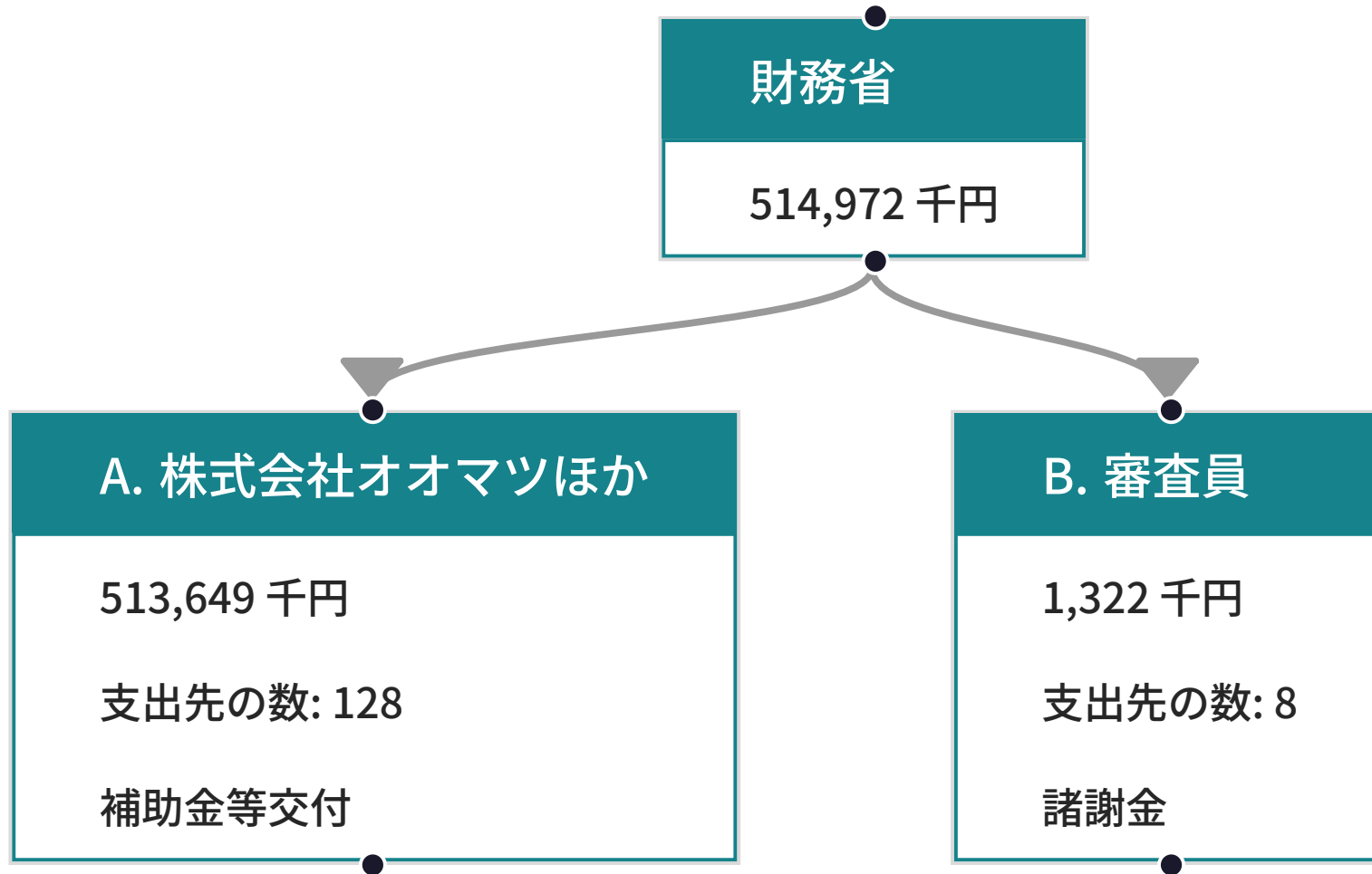
アクティビティからの発現経路 102-202-302-502

アクティビティ	酒類事業者に対して、以下の取組について補助を行うことにより支援する。 (1) 日本産酒類の海外販路拡大や商品等の高付加価値化に関する取組、(2) 酒蔵の観光化や地域における酒蔵ツーリズムプラン策定の取組			
アウトプット	活動目標	日本産酒類の輸出拡大を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進する。	活動指標	海外展開支援枠の採択件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2024年度		2025年度
	当初見込み／目標値(件)		30	140
	活動実績／成果実績(件)		32	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	効果発現の初期段階として、酒類事業者が補助金交付申請時に設定した事業KPIの達成度を測ることが重要であることから、事業KPIの達成度の割合を初期アウトカムとして設定した。			
短期アウトカム	成果目標	補助事業者が補助金交付申請時に設定する事業KPIについて、補助事業実施年度末に達成した事業の割合を80%以上とする。 (複数の事業KPIを設定している場合には、そのうち1つでも達成すれば成果とする。)	成果指標	事業KPIを達成した事業の割合（事業KPIを達成した事業数/交付決定事業数）×100
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		目標年度 2024年度		目標年度 2025年度
	当初見込み／目標値(%)		80	80
	活動実績／成果実績(%)		90	--
	達成率(%)		112.5	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	酒類事業者が補助金交付申請時に設定した、5年かけて達成する長期事業KPIの最終的な達成度を測ることが本事業の成果を検証するのに重要であることから、長期事業KPIの達成度の割合を長期アウトカムとして設定した。 なお、設定する長期事業KPIは以下のとおり。 (1) 日本産酒類の海外販路拡大や商品等の高付加価値化に関する取組の場合には、輸出金額の増加率又は商品単価の増加率 (2) 酒蔵の観光化や地域における酒蔵ツーリズムプラン策定の取組の場合には、観光客の増加率又は観光客単価の増加率			

長期アウトカム	成果目標	交付申請時に設定する長期事業KPIについて、事業終了後5年後に達成した事業の割合を80%以上とする。			成果指標	長期事業KPIを達成した事業の割合（長期事業KPIを達成した事業数/交付決定事業数）×100	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	最終目標年度 2029年度
	当初見込み／目標値 (%)	--	--	--	--	--	80
	活動実績／成果実績 (%)	--	--	--	--	--	--
	達成率 (%)	--	--	--	--	--	--
事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	--					
	URL	--					
	該当箇所	--					

点検・評価

事業所管部局による点検・改善	点検結果	酒類事業者には、今後複数年に渡って事業化状況報告書を提出してもらうこととしており、補助事業の成果等を適切に把握・検証する必要がある。		
	目標年度における効果測定に関する評価	2024年度に目標年度設定していた短期アウトカム（301）については、補助事業者が補助事業期間終了後に評価を行う「目標の達成度」について、ABCの3段階評価のうちA評価（評価できる）の割合を80%以上に目標設定したが、実績は79.7%であった。また、短期アウトカム（302）については、補助事業者が補助金交付申請時に設定する事業KPIについて、補助事業実施年度末に達成した事業の割合を80%以上に目標設定し、実績は90%であった。		
	改善の方向性	事業化状況報告書から補助事業の成果等を検証し今後の施策の検討に繋げることにより、事業の改善を図る。		
外部有識者による点検	点検対象	外部有識者による点検対象外	最終実施年度	--
	対象の理由	--		
	所見	--		
	公開プロセス結果概要	--		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	事業内容の一部改善	詳細	補助金を効果的・効率的に活用していくため、当該事業の効果検証を適正に行うとともに、補助事業の成果について、業界全体へ適切にフィードバックし、酒類業振興のため、より効果的な情報発信のあり方について検討を行う。
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況	改善点・反映状況	執行等改善		
	反映額	会計	勘定	反映額 (千円)
		--	--	--
詳細	補助事業の成果については、5年間、補助事業者から「事業化状況報告書」の提出を受けることとしており、その報告内容を分析し、事業の効果検証を行うとともに、他の酒類業者の参考とすべき事例をとりまとめ、国税庁ホームページで公表するなど、より効果的な情報発信の方法を検討している。			
公開プロセス・秋の年次公開検証（秋のレビュー）における取りまとめ	--			
その他の指摘事項	--			



支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	A 株式会社オオマツほか	513,649	128	補助金等交付	
	支出先名	支出額	法人番号		
	株式会社オオマツ	10,000	8070001038389		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	海外向け高訴求力映像の制作・配信による日本酒輸出販路拡大事業 補助金等交付	10,000	319	--	
	支出先名	支出額	法人番号		
	金水晶酒造株式会社	10,000	4380002000997		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	日本酒と食品のペアリングを行うマッチングシステムの開発・運用 補助金等交付	10,000	319	--	--
	支出先名	支出額	法人番号		
	小林酒造株式会社	10,000	6060001014228		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	スパークリング日本酒の海外展開に向けた新体制構築 補助金等交付	10,000	319	--	--
	支出先名	支出額	法人番号		
山田酒造株式会社	10,000	5180001096899			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
低アルコール用発泡日本酒及び新容器による海外拡販戦略 補助金等交付	10,000	319	--	--	
支出先名	支出額	法人番号			
S C E N T M A T I C 株式会社	9,811	3010401149473			

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	自社ソムリエAI"KAORIUM"を用いたSGP日本酒フェア補助金等交付	9,811	319	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
玉乃光酒造株式会社		9,597	8130001015035		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	海外向けオーガニック日本酒の新商品開発およびブランディング補助金等交付	9,597	319	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
株式会社A C D		8,617	4010401123477		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	中国越境EC市場への日本産酒類の販路拡大戦略補助金等交付	8,617	319	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
株式会社JAPAN CRAFT SAKE COMPANY		6,955	9011001104904		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	Sakenomy機能強化による海外展開支援とインバウンド促進補助金等交付	6,955	319	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
株式会社下村酒造店		6,810	3140001066024		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	伝統蔵再生と国際観光促進輸出強化プロジェクト補助金等交付	6,810	319	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
株式会社小松酒造場		6,600	8320001008176		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	仏企業との共同開発商品の品質安定化、増産及び新商品の開発補助金等交付	6,600	319	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
その他		425,260	--		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
その他補助金等交付		425,260	319	--	--
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
B	審査員	1,322	8	諸謝金	
支出先名		支出額	法人番号		
個人A		235	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
公募案件の審査に係る謝金 その他(謝金支払)		235	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
個人B		235	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
公募案件の審査に係る謝金 その他(謝金支払)		235	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
個人C		211	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
公募案件の審査に係る謝金 その他(謝金支払)		211	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
個人D		190	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
公募案件の審査に係る謝金 その他(謝金支払)		190	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
個人E		182	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
公募案件の審査に係る謝金 その他(謝金支払)		182	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
個人F		112	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
公募案件の審査に係る謝金 その他(謝金支払)		112	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
個人G		78	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
公募案件の審査に係る謝金 その他(謝金支払)		78	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
個人H		78	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
公募案件の審査に係る謝金 その他(謝金支払)		78	--	--	--

費目・使途 (単位：千円)	支出先名	契約概要（契約名）	費目	使途	金額
A	株式会社オオマツ	海外向け高訴求力映像の制作・ 配信による日本酒輸出販路拡大 事業	委託費	映像制作費	10,000
国庫債務負担行 為等による契約 先リスト (単位：千円)	契約先名	契約額	法人番号		
	--	--	--		

その他備考

--

世界税関機構（WCO）アジア・大洋州地域情報連絡事務所（RILO・AP）に係る拠出

基本情報

組織情報	府省庁	財務省					
	事業所管課室	財務省 関税局 調査課					
	作成責任者	野田恒平					
	その他担当組織	--					
基本情報	予算事業ID	005636	事業開始年度	2023	事業終了（予定）年度	2027	
	事業年度	2025	事業区分	前年度事業			
政策・施策	政策所管	政策	施策			政策体系・評価書URL	
	財務省	5 貿易の秩序維持と健全な発展	5 - 2 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における国際的な貿易円滑化の推進			https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2025/analysis/2025bunseki11.pdf	
関連事業	--		主要経費	その他の事項経費			
概要・目的	事業の目的	日本を含むアジア・大洋州地域内における安全・安心な社会の確保、適切な関税の徴収、関税法違反に対する効率的な取締の実施に貢献するために、アジア・大洋州地域内の税関当局による密輸関連情報の収集、分析、評価及び発信を促進する。					
	現状・課題	「Illicit Trade Report 2023」（World Customs Organization：WCO、2024年6月発行）によると、2023年の世界全体の不正薬物の摘発件数は、127ヵ国から報告され、27,519件となっており、摘発数量は1,038トンとなっている。日本国内においても2024年の不正薬物全体の摘発数量は2,579キログラムとなり、2023年に続き2年連続で不正薬物の摘発数量が2トンを超えるなど極めて深刻な状況となっている。不正薬物以外の密輸品を巡る状況も大変深刻な状況であり、2023年の世界全体の知的財産侵害物品の摘発数量は約2億5千万個、絶滅のおそれのある野生動植物の摘発件数は3,806件、紙巻きタバコの摘発数量は約31億4千万本となっている。これら密輸品の仕出国・中継地の広域化に伴い密輸ルートは複雑化し、密輸は世界の各国で発生している。国際的な犯罪組織が密輸を企てることも多いことから、各国間で密輸関連情報の収集・分析・評価及び発信を行うことは、密輸を阻止する上で大変重要な役割を果たしている。					
	事業の概要	本拠出金により、一定の期間、特定の物品を対象に、集中的な取締と摘発関連情報の即時的交換を行う共同オペレーション等を実施することにより、アジア・大洋州地域における密輸関連情報の交換等を促進し、得られた情報を基に分析報告書等の情報分析結果をWCOメンバー国等向けに発出する。					
	事業概要URL	--					
根拠法令	法令名	法令番号			条	項	号・号の細分
	財務省設置法	平成十一年法律第九十五号			第四条	1	第63号
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL					
	--	--					

実施方法	分担金・拠出金			
補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL
	--	--	--	--
備考	令和7年12月26日 令和7年度補正予算計上に伴うシート内容の更新 【更新箇所】「予算額執行額表」及び「予算内訳表」について、2025年度補正予算額等を追記			

予算・執行

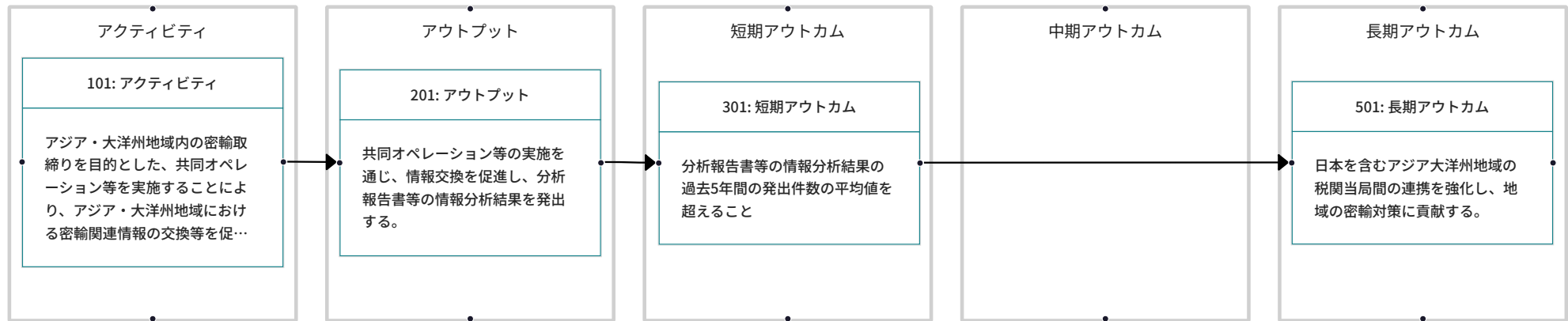
予算額執行額表 (単位：千円)			2022	2023	2024	2025	2026
	要求額	--	125,000	159,000	215,763	142,383	--
	当初予算	--	121,228	158,785	217,644	--	--
	補正予算	--	△522	△10	△33,031	--	--
	前年度から繰越し	--	--	--	--	--	--
	予備費等	--	--	--	--	--	--
	計	--	120,706	158,775	184,613	--	--
	執行額	--	120,705	158,774	--	--	--
	執行率	--	100%	100%	--	--	--

予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定	要望額	備考	
	一般会計	一般会計	--	--	--	
		予算種別/歳出予算項目		備考	予算額	翌年度要求額
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当初予算</div> 一般会計 / 財務省 / 財務本省 / 関税制度等企画立案費 / 国際機関拠出金	--	--	217,644	142,383
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第1次補正予算</div> 一般会計 / 財務省 / 財務本省 / 関税制度等企画立案費 / 国際機関拠出金	--	--	△33,031	--	

主な増減理由	その他特記事項
R I L Oに係る運営経費の主な減額理由は、令和7年度はR I L Oと関係国際機関との間で共同事業（マネロン等の不正資金移転防止に係るもの）を行うこととしているが、令和8年度は関係国際機関にプロジェクトを立ち上げるため、新規事業として別途予算要求することに伴うものである。	--

効果発現経路

活動・成果目標等のつながり



アクティビティからの発現経路 101-201-301-501

アクティビティ	アジア・大洋州地域内の密輸取締りを目的とした、共同オペレーション等を実施することにより、アジア・大洋州地域における密輸関連情報の交換等を促進し、得られた情報を基に、分析報告書等の情報分析結果をWCOメンバー国等向けに発出する。			
アウトプット	活動目標	共同オペレーション等の実施を通じ、情報交換を促進し、分析報告書等の情報分析結果を発出する。	活動指標	域内WCOメンバー国等のニーズに対応した共同オペレーション等の実施回数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(件)	3	6	9
	活動実績／成果実績(件)	4	8	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	R I L Oは、域内WCOメンバー国等が属する地域内における安心・安全な社会の確保、関税法違反に対する効率的な取締りの実施に貢献するために、地域内の税関当局による密輸関連情報の収集・分析・評価及び発信を促進することを目的としている。これらの目的を達成するべく、WCOメンバー国等による共同オペレーションの実施、WCOの密輸摘発情報等のデータベースであるC E Nへの密輸摘発情報の登録を促進し、情報収集や情報交換を促進し、オペレーションの結果やC E Nに登録された密輸摘発情報等を基に分析報告書等を作成し、その情報分析結果をWCOメンバー国等に発出し、地域内の密輸対策に貢献している。これらの理由からアウトプットと短期アウトカムは密接に関連している。			
短期アウトカム	成果目標	分析報告書等の情報分析結果の過去5年間の発出件数の平均値を超えること	成果指標	域内WCOメンバー国等のニーズに対応した分析報告書等の情報分析結果の発出件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	R I L O・A P提供資料（報告書）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	目標年度 2024年度	目標年度 2025年度
	当初見込み／目標値(件)	4	21	47
	活動実績／成果実績(件)	12	135	--
	達成率(%)	300	642.9	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	R I L Oの最終目標は、情報を介して各国・地域の密輸対策を側面支援するという点が挙げられる。地域内の税関当局による密輸関連情報の収集・分析・評価及び発信を促進することにより、各国・地域の連携が強化され、ひいては日本の密輸対策にも貢献することとなる。			

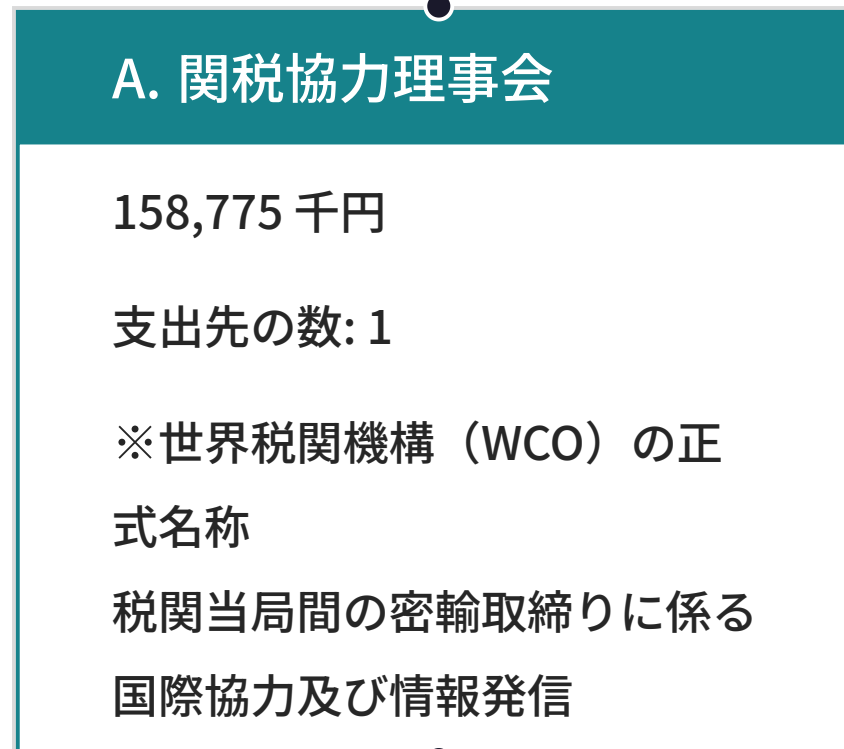
長期アウトカム	成果目標	日本を含むアジア大洋州地域の税関当局間の連携を強化し、地域の密輸対策に貢献する。	成果指標	R I L Oから日本及びアジア大洋州の国・地域への密輸関連情報提供件数の過去5年間の平均値
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	R I L O・A P提供資料（報告書）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	最終目標年度 2027年度
	当初見込み／目標値(件)	30	120	120	--	120
	活動実績／成果実績(件)	40	143	--	--	--
	達成率(%)	133.3	119.2	--	--	--

事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	--
	URL	--
	該当箇所	--

点検・評価

事業所管部局による点検・改善	点検結果	2024年度のRILO・APの活動については、韓国・ソウルから東京への事務所移転後初めて、1年間フルに稼働した結果、共同オペレーション等の実施、情報分析結果の発信、域内メンバー国等への密輸関連情報の提供を活発に行い、当初の目標を大きく超える成果を上げた。		
	目標年度における効果測定に関する評価	短期アウトカムである域内メンバー国等に対する情報分析結果の発出件数について、2024年度の目標値を大きく超える成果を上げた。		
	改善の方向性	2025年度においては、開所から2年目を迎え、域内メンバー国等に対する、一層活発な情報発信、密輸関連情報の提供を行い、日本を含むアジア大洋州地域全体における効果的な密輸対策の実施に貢献するよう努めていく。		
外部有識者による点検	点検対象	外部有識者による点検対象外	最終実施年度	--
	対象の理由	--		
	所見	--		
	公開プロセス結果概要	--		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	事業内容の一部改善	詳細	効率的な密輸取締強化の実施に貢献するため、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、日本に期待される役割を果たすための効果的な拠出に努める。
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況	改善点・反映状況	執行等改善		
	反映額	会計	勘定	反映額 (千円)
		--	--	--
詳細	アジア大洋州地域の密輸動向及び域内メンバー国等のニーズを十分に把握し、PDCAの結果も踏まえた上で、令和8年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、域内メンバー国のニーズに合った情報発信、密輸関連情報の提供を十分に行えているかどうかを継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、アジア大洋州における効率的な密輸対策の実施に貢献できるように努める。			
公開プロセス・秋の年次公開検証（秋のレビュー）における取りまとめ	--			
その他の指摘事項	--			



支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
	A	関税協力理事会	158,775	1	※世界税関機構（WCO）の正式名称 税関当局間の密輸取締りに係る国際協力及び情報発信		
	支出先名		支出額	法人番号			
	関税協力理事会		158,775	9999999999999			
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
加入国における関税制度・税関手続の調和・簡素化の促進等 その他(拠出金)		158,775	--	--	--		
費目・使途 (単位：千円)	支出先名	契約概要（契約名）	費目	使途		金額	
A	関税協力理事会	加入国における関税制度・税関手続の調和・簡素化の促進等	RILO・AP拠出金	税関当局間の密輸取締りに係る国際協力及び情報発信		158,775	
国庫債務負担行為等による契約先リスト (単位：千円)	契約先名		契約額	法人番号			
	--		--	--			

その他備考

--

(参考1)

令和8年度財務省行政事業レビュー外部有識者 委員名簿

【財務省選任】

- ・ おばな まりこ
尾花 真理子 (弁護士：モリソン・フォースター法律事務所)
- ・ かじかわ とおる
梶川 融 (公認会計士：太陽有限責任監査法人会長)
- ・ もちなが ゆういち
持永 勇一 (教授：早稲田大学大学院会計研究科)

【行政改革・効率化推進事務局選任】※公開プロセス関連のみ参加

- ・ あかい のぶお
赤井 伸郎 (教授：大阪大学国際公共政策研究科)
- ・ おおはし ひろし
大橋 弘 (教授：東京大学副学長・大学院経済学研究科)

(敬称略・五十音順)

(参考2)

財務省行政事業レビュー公開プロセスのスケジュール（予定）

時 期	実 施 内 容
4月28日（火） 14:00～16:00	外部有識者会合 （公開プロセス対象事業の選定）
5月22日（金） 10:30～12:00	公開プロセス事前勉強会
5月25日（月） 14:00～16:00	
6月2日（火） 14:00～16:00	公開プロセス
6月中	外部有識者から政務への講評 （書面对応）

行政事業レビュー実施要領（抜粋）
（令和8年3月31日改正 行政改革推進会議）

第2部 事業の点検等

2 外部有識者による点検

外部有識者による点検は、レビューでEBPMを実践し、国民に対して政策効果の説明を十分に果たすという観点を踏まえ、

- ・アウトカムをはじめ、客観的な効果検証のための指標が適切に整備されているか
- ・事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検及び改善が行われているか
- ・同じ予算でより多くの成果を引き出す工夫はないか
- ・より少ない予算で同等以上の成果を引き出す工夫はないか
- ・そもそも国費投入の必要性はあるのか
- ・これまでの会計検査院やレビュー等における指摘を踏まえた自己点検・改善が行われているか

等の観点から、外部性を確保し実施するものである。

(2) 外部有識者会合

- ① 各府省庁は、(1) で選任した外部有識者によって構成される「行政事業レビュー外部有識者会合（以下「外部有識者会合」という。）」を設置する。また、公開プロセス対象事業の選定に係る外部有識者会合の開催に当たっては、事務局が選定した公開プロセスに参加する外部有識者を加えた上で開催するものとする。

(3) 対象事業の選定

- ② チームは、①のほかに、全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目途に外部有識者の点検を受けることになるよう、前年度事業（補正予算に計上された事業を含む。）の中から事業を選定し、外部有識者に点検を求めるものとする。この場合、特に、
 - ・現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連する事業
 - ・前年度に事業内容が大幅に見直され、実施されたもの又は翌年度予算の概算要求に向けて事業内容の大幅な見直しを検討している事業
 - ・入札等において一者応札・一者応募となった契約又は競争性のない随意契約に基づいて、前年度に、一者当たり10億円以上の支出を行った支出先（国庫債務負担行為等による場合は、契約総額が10億円以上となった契約先）を含む事業
 - ・事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの等、外部の視点による事業の点検の必要性が高いと判断される事業を重点的に選定する。

その際、客観性を向上させ、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、外部有識者会合を活用し、選定の考え方について外部有識者の理解を得て選定を行うとともに、対象事業数に年度ごとの偏りが生じないよう選定を行うこととする。

また、対象事業を政策・施策単位でまとめて同一の外部有識者に点検を求める、目標年度における効果検証や過去の外部有識者による点検の結果を踏まえたメリハリ付けを行うなど、効率的な実施に努めるものとする。

(7) 外部有識者による講評

各府省庁は、公開プロセスを含む外部有識者による点検終了後、翌年度予算概算要求提出前を目途に、各府省庁におけるレビューの取組全般について、外部有識者が大臣、副大臣又は大臣政務官に対して、講評を行う機会を設けなければならない。講評を行う外部有識者には、事務局が選定した外部有識者を必ず含むものとする。

3 公開プロセス（各府省庁による公開事業点検）の実施

公開プロセスは、国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たすために、各府省庁が外部有識者を入れて公開の場で自らの事業の点検を行う取組である。

(1) 対象事業の選定

① チームは、以下の基準のいずれかに該当するもののほか、事務局が、公開プロセスの候補事業に追加すべきと判断したものから外部有識者の理解を得て絞り込みを行い、大臣、副大臣又は大臣政務官の了承の下、公開プロセス対象事業を選定することとする。

その際、第3部1(2)に規定する基金事業を所管する府省庁は、所管する基金事業数が著しく少ないといった場合や、5年以内に公開プロセスの対象とされた事業を除き、公開プロセス対象事業に1つ以上の基金事業を含めることとする。

ア アウトカムの設定など、EBPMに係る観点から点検する必要があるもの

イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）

カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

② 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。

- ③ 公開プロセス対象事業について、全体として予算規模が少額のものに偏ることのないよう、バランスに配慮した選定を行うものとする。また、公開プロセスを効果的かつ効率的に実施するため、原則として、事業単位で1億円未満のものについては対象としないものとする。ただし、複数の1億円未満の事業を一括りにして、その総額が1億円以上となる場合や、1億円以上の事業の数が限られている府省庁において、公開の場での外部の視点による点検を行うことが有効と判断される事業がある場合などは、この限りではない。
- ④ 各府省庁は、公開プロセス対象事業の数を当該府省庁の外部有識者による点検の対象事業数の多寡等を踏まえて判断する。また、公開プロセスの実施期間はおおむね1～2日程度を目途に、事業数に応じて設定するものとする。
- なお、レビューの対象事業数が少なく、かつ、①の基準に該当する事業がないと考える府省庁は、公開プロセスの取扱いについて、事業単位を整理する段階で、事務局に事前に協議を行うものとする。
- ⑤ 公開プロセスに参加する外部有識者は、各府省庁が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省庁は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。
- ⑥ 公開プロセスに参加する外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省庁は、対象事業を決定した後、各有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（行政機関の休日を除く。）設けることとする。
- ⑦ 事務局は、各府省庁が選定した公開プロセス対象事業のほかに、又はその一部若しくは全部に替えて、上記に照らし、例えば、過去に会計検査院やレビュー等における指摘を受けた事業や、国民への説明責任を果たす観点から政策効果の十分な検証が必要であると考えられる事業など、公開プロセスの対象に追加すべき事業があると判断する場合、各府省庁に対し、対象事業を追加させることができる。

(3) 事前勉強会及び現地ヒアリングの実施等

各府省庁は、公開プロセスの実施に先立ち、外部有識者に対し、公開プロセス対象事業に係る事前勉強会及び現地ヒアリングの機会を随時提供するとともに、外部有識者から資料の提供、現地ヒアリングの実施等の要請があった場合には、誠実かつ迅速に対応するものとする。

また、事務局は、公開プロセスの事前準備や当日の議事運営に関し留意しなければならない点を運営要領としてまとめ、各府省庁を通じ事前に公開プロセスの参加者に周知徹底するものとする。

(4) 公開プロセスの進め方

- ① 公開プロセスは、6月中を目途に実施することを原則とする。
- ② 公開プロセスは、チームの統括責任者又は副統括責任者の進行の下で実施する。進行役は、それぞれの事業の点検の冒頭に論点を説明するとともに、議事の公正な進行に努めるものとする。
- ③ 公開プロセスは、終了後速やかに録画を公表すること等により公開性を担保することとし、傍聴も可能とするよう努めるものとする。
- ④ 公開プロセスの結果及び議事録は速やかに各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。
- ⑤ 公開プロセスにおいては、より効果の高い事業とすべく、事業の必要性、効率性及び有効性の観点から、EBPMの手法等を活用して政策の実効性を検証しつつ、点検・議論を行うこととする。
- ⑥ 取りまとめ役は、外部有識者のコメント、質疑及び議論の内容等を総合的に勘案して、取りまとめコメントの案を提示する。外部有識者は、提示された取りまとめコメントの案に対し意見を述べることとし、それらの意見を踏まえ、取りまとめ役は、必要な修正を加えた最終的な取りまとめコメントを公表するものとする。
- ⑦ また、他の事業の徹底した見直しを通じて財源を捻出することを前提として、「伸ばすべきものは伸ばす」との観点から、対象事業を強力に推進する旨の意見を取りまとめコメントに反映することも可能とする。

財務省の「政策の目標」の体系図（令和8年度版）

財務省の使命

国の信用を守り、希望ある社会を次世代に引き継ぐ。
納税者としての国民の視点に立ち、効率的かつ透明性の高い行政を行い、国の財務を総合的に管理運営することにより、広く国の信用を守り、健全で活力ある経済及び安心して豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献して、希望ある社会を次世代に引き継ぐこと。

政策の目標

財政（総合目標1）

我が国の財政状況が極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた取組を進めると同時に、「経済・財政新生計画」の期間を通じて経済・財政一体改革の取組を進め、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信託を確保する。そのため、これまでの取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、成長率を高め、併せて金利上昇に目配りすることで、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を確実に抑えていく。その達成に向け、「強い経済」の実現を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

税制（総合目標2）

「強い経済」の実現と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応したあるべき税制の具体化に向け、税体系全般にわたる見直しを進める。

財務管理（総合目標3）

経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等との連携を進めつつ、最適な形で国有財産の有効活用を進める。

通貨・金融システム（総合目標4）

関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。

世界経済（総合目標5）

我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指す。また、日本企業の海外展開支援や国の経済安全保障上重要な取組を推進する。

財政・経済運営（総合目標6）

総合目標1から5の目標を追求しつつ、自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、「強い経済」の実現と財政健全化の両立に取り組む、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。

健全な財政の確保（政策目標1）

- 1-1 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進
- 1-2 必要な歳入の確保
- 1-3 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保
- 1-4 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示
- 1-5 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行
- 1-6 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営

適正かつ公平な課税の実現（政策目標2）

- 2-1 物価高への対応や「強い経済」の実現等に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に対応するための税制の検討並びに税制についての広報の充実
- 2-2 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収
- 2-3 酒類業の健全な発展の促進
【酒類業振興支援事業】
- 2-4 税理士業務の適正な運営の確保

国の資産・負債の適正な管理（政策目標3）

- 3-1 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制
- 3-2 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実
- 3-3 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実
- 3-4 国庫金の効率的かつ正確な管理

通貨及び信用秩序に対する信頼の維持（政策目標4）

- 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止
- 4-2 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理

貿易の秩序維持と健全な発展（政策目標5）

- 5-1 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等
- 5-2 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における国際的な貿易円滑化の推進
【世界税関機構（WCO）アジア・大洋州地域情報連絡事務所（RILO・AP）に係る拠出】
- 5-3 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進（政策目標6）

- 6-1 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた取組の推進
- 6-2 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
- 6-3 日本企業の海外展開支援及び国の経済安全保障上重要な取組の推進

財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保

- 7- 1 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保
- 8- 1 地震再保険事業の健全な運営
- 9- 1 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理
- 10- 1 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保
- 11- 1 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保

政策の基本目標（総合目標）

各政策分野の目標（政策目標）

※ 「2-3」:「酒類業振興支援事業」 (注) 国税庁が中央省庁等改革基本法に基づき実績評価を実施しており、行政機関が行う政策の評価に関する法律における政策評価は実施していない。